



St. Luke's College of Nursing
Booklet 3

聖路加と公衆衛生看護

聖路加国際大学学術情報センター
大学史編纂・資料室 編

聖路加と公衆衛生看護

聖路加ブックレット 3

St. Luke's College of Nursing



*St. Luke's
College of Nursing
Booklet 3*

聖路加と公衆衛生看護

聖路加国際大学 学術情報センター
大学史編纂・資料室 編



目次

はじめに

廣瀬 清人

第I章 聖路加の公衆衛生看護活動

- 1 トイスラーの公衆衛生の理念と活動の開始
- 2 聖路加国際病院公衆衛生看護部の活動

菱沼 典子
山田 雅子

6 2

第II章 聖路加の公衆衛生看護教育

- 1 聖路加の公衆衛生看護教育 はじまりから戦後看護改革まで
- 2 聖路加女子専門学校のカリキュラム
- 3 他校看護婦養成所卒業生のために開設した「公衆衛生看護学専修科」
- 4 聖路加短期大学専攻科における教育

佐居 由美
大橋 明子
渡部 尚子
小林 真朝

14
22
26
31

第III章 日本の公衆衛生看護への貢献

- 1 公衆衛生看護活動のさきかけ
- 2 戦時下の鹿児島、島根県における保健教育の始まり
- 3 学校保健における活動
- 4 職能団体での活動

麻原 きよみ
小野 若菜子
及川 郁子
野村 陽子

38
42
46
50

第IV章 公衆衛生看護を支えた人々

- 1 ミス・ヌーノ 公衆衛生看護をもたらした人
- 2 平野みどり 日本の保健婦の母
- 3 河村 郁 結核撲滅と闘った情熱の人
- 4 平井雅恵 京橋保健館の牽引者
- 5 前田アヤ 公衆衛生看護の伝道師
- 6 渡邊もとゑ 「保健婦は小間使ごではなごー」
保健婦のイメージを変えることに努力した人
- 7 永野 貞 地方保健婦のモデル活動を拓いた人
- 8 崎川サン子 開拓保健婦を支えた縁の下の力持ち

菱沼 典子
渡部 尚子
岩間 節子
深瀬 須加子
直井 久枝
縣 清重
新沼 久美・渡部 尚子
佐居 由美

56
58
61
64
67
70
73
76

9	金子光	行政・教育・政治から公衆衛生看護に貢献	田代順子	79
10	高橋政子	農村保健婦の育成と保健婦活動の足跡を遺すことに尽力	渡部尚子	82
11	小林富美栄	地域看護の提唱者	内山芳子	85
12	松下和子	戦後から平成へ、激変する看護ニーズに果敢に対峙した 小さなブラウンナース	山田雅子	88
13	大坂多恵子	戦後の保健婦活動の礎として	結城瑛子	91
14	紅林みつ子	訪問看護の先駆者	川越博美	94

おわりに

麻原 さよみ

おもな参考文献

聖路加と公衆衛生看護に関する年表

編集後記

はじめに

学術情報センター長 廣瀬 清人

大学史編纂・資料室では、本学と看護の歴史に関する資料を収集し、それを次世代のために役立てるべく編纂・公開しています。聖路加看護大学ブックレットシリーズの第三号として本学がこれまでどのように公衆衛生看護に取り組み発展させてきたかの歴史を取り上げます。

第一章では一九〇二年に創立の聖路加国際病院で開始された公衆衛生看護事業の理念と、具体的な活動についてご紹介します。第二章では一九二七年に認可された聖路加女子専門学校から戦後の聖路加短期大学時代に行った公衆衛生看護の教育内容の詳細を記録します。第三章では、本学で時かれた公衆衛生看護の種が学外で実を結んだ、各地の公衆衛生看護事業や教育活動の事例について、歴史的なトピックを取り上げます。最後に第四章として、本学の教職員・卒業生で、公衆衛生看護活動で殊に特色ある業績の人物を取り上げ、公衆衛生看護の歴史を個人史の観点から記述します。

本ブックレットシリーズは、聖路加看護大学時代に企画されました。本号を準備している中で大学名が聖路加国際大学になりましたが、本学が行ってきた看護教育について記録する小冊子であるという役割は変わらないことから、聖路加看護大学ブックレットとして引き続き刊行しました。聖路加国際大学が、どのような歴史の上に築かれているのかを、テーマごとにわかりやすく、手軽に読める資料となることを目的としています。

二〇二五年四月、本学は大学院修士課程に公衆衛生看護学上級実践コースを開設いたします。学部教育として長らく行ってきた保健師養成課程を大学院に移設することで、より高度な教育を行い日本の公衆衛生看護をリードする指導者を輩出することを目的としています。この節目の時に、本学が、各々時代における日本の社会情勢に応じて実践してきた公衆衛生看護の伝統を、今日の看護関係者の方に、そして未来の看護の担い手である学生の皆さんに広く知っていただくことを願って、小冊子をお届けいたします。

本誌では、以下の通り表記を統一する

歴史的記述一般に倣い、敬称を略する。

人物名は改姓後の氏名表記に統一し、旧姓は（ ）で示すこととする。

看護婦、保健婦等の職名、また厚生省、文部省等の組織名は、当時の呼称を用いることとする。

在籍者の呼称は、旧学制における専門学校では「生徒」、短期大学・大学では「学生」とする。

引用は各節末に文献を示し、参考文献は巻末にまとめて掲載する。

第I章 聖路加の公衆衛生看護活動



1933年の病院全景。公衆衛生看護活動は写真中央右側の木造平屋部分で行われていた。



トイスラーの公衆衛生の理念と活動の開始

「あなた方がよい看護活動をして、病人が少なくなったら、この病院をホテルにする。」聖路加女子専門学校設置後三年目、一九三〇年（昭和五）の研究科の設置を目前にして、校長のトイスラー (F. B. Teusler) が生徒たちに語った言葉です。

これは、病気にならないようにすることが大事という、トイスラーの信念をよく表したエピソードだと思います。住居、学校、工場や町の衛生状態の改善策、子どもをはじめとした人々の栄養の改善策、そして病気の予防策を住民に伝えていく活動は、重要な看護活動だとトイスラーは考えていました。予防から病者の世話、看取りまでを看護活動ととらえる Comprehensive nursing (総合看護) の考え方は、聖路加の看護の伝統的な思想の一つです。このことを先の生徒は「パブリックヘルス・ナースとクリニカル・ナースとが別人のようではなく、今様にいう総合看護はその頃から、骨の髄まで教え込まれたように思う。」と述べています。

公衆衛生の改善と予防活動によって、病人が減ることをトイスラーは願っています。

した。その公衆衛生看護を担う人材を育成するため、聖路加女子専門学校に研究科を設置し、のちに研究科を本科に組み入れて、四年制の学校にしたのです。残念ながら、今日も聖路加国際病院はホテルではなく病院のままですが、病院をホテルにするという、素敵なアイディアの実現を目指したいものだと思います。

一九〇二年（明治三五）に病院を開き、一九二〇年（大正九）に高等看護婦学校を開設し、病院の建物も大きくなって、病人の看護が整ってきたことから、トイスラーの公衆衛生に向けた活動が盛んになっていきました。当時は感染症（伝染病と呼んでいました）が多く、赤ちゃんや妊産婦の死亡も多い時代で、平均寿命も四〇歳台でした⁴。

一九三三年（大正二二）、当時の乳児死亡率が一六三・四と非常に高かったことから、東京市長からの依頼を受けて、トイスラーは築地（聖路加国際病院内）、深川、浅草の三ヶ所に、児童健康相談所を開設し、担当する医師を配置しました。七月に開設したのですが、病気でもないのに医師に相談することはないと、訪れる人がなく、さらに九月の関東大震災で病院は建物を失い、この事業は早々に一旦終わってしまいました。軌道に乗らなかつたものの、この児童健康相談所は母子保健への画期的な取り組みであったと評価されています。

次なる公衆衛生へのトイスラーの試みは、一九二五年（大正一四）です。震災か



*トイスラー 一八七六～一九三四年
米國シヨージア州生れ。一八九四年バーミア州立医科大学卒業。同大学の病院学及び細菌学講師及助教などを経て、一九〇〇年来日。東京の聖路加国際病院にて死去。

* Comprehensive nursing (総合看護)
看護は、病人や病婦のための診療の直接の世話という狭い意味のものであった。これに対して、病人と健康人を問わず、個人や社会に対して人間の健康に必要な知識に基づいて活動するものであり、したがって予防から健康の維持、助産、病人の世話から看取りまですべてを含めるという考え方を、Comprehensive nursing (総合看護) とした。Comprehensive nursing という言葉は一九四〇年代から言われ始め、日本の保健婦助産看護師法の制定の際の基本的考え方であった。トイスラーは Comprehensive nursing という言葉は使っていないが、同じ考えで予防活動を看護に含めており、さらにかのほればナイチンゲールも、同様の考えを示している。



設立当初の公衆保健部スタッフ、前列左から鹿島直子、定方亀代、名出文子、後列左からエリオット、ヌノー

*平均寿命四〇歳台
第4回生命表(大正一〇～一四年)によると、平均寿命は男性四二・一歳、女性四三・二二歳であった。

*乳児死亡率
出生千人に対する一年未満の死亡児の数。二〇一二年現在、日本は一・三で世界最少のグループにいらしているが、統計がとられている国の中で最も高いのはシエラレオネ共和国の一九である。

ら復興した建物を再度火事で焼失し、その復旧工事がなかったところのことでした。トイスラーは、公衆衛生を導入するために、医師のエリオットと看護婦のクリスティン・M・ヌノー (C.M. Nuno) を米国から招聘し、また日本人で米国に留学し、公衆衛生看護を学んでいた名出文子、鹿島直子の二名を招聘していました。そこへ今度は文部省学校衛生課から、学校看護婦の設置依頼がトイスラーにありました。トイスラーはすぐに、三名の学校看護婦を文部省に派遣したのです。これが今日の養護教諭の活躍につながっていきます。さらに十二月には病院内に「文部省後援学校診療所」をつくり、京橋区内(当時東京市京橋区)一三の小学校児童の健康管理を始めたのでした。

そして一九二八年(昭和三)二月、ついにトイスラーは聖路加国際病院に公衆保健部を開設しました。母性衛生、乳児保健、学校診療所、児童保健、結核予防、家庭訪問看護などを公衆保健部に統括し、ヌノーと平野(斉藤)みどりが公衆衛生看護を担いました。

さらに一九三五年(昭和一〇)、東京市の依頼で聖路加国際病院は「東京市特別衛生地区保健館」の設立に加わり、医師、看護婦が移籍しました。これが都市型の保健所の第一号となった京橋保健館(現中央区中央保健所)です。

実はトイスラーは、公衆衛生部創設から京橋保健館設立までの間の一九三四年(昭

*クリスティン・M・ヌノー (Christine M. Nuno)
一八八二—一九四六(?)

一九二五年から一九四一年まで、聖路加国際病院並びに聖路加女子専門学校に勤務。学校では看護の原理(実務)、公衆衛生看護を教えた。ヌノーのカタカナ表記についてヌノーから直接教えを受けた最後の学年である一九四一年卒業の宮島恵美子氏、日比野路子氏の、前田アヤ氏の追悼集 (AVA, 2002) での表記が、ともにヌノーとなっていることから、本誌ではこのように統一した。IV章¹参照

*名出文子、鹿島直子

両名とも米国で看護学校を卒業、米国での実務を経てトイスラーが招いた。

*平野(斉藤)みどり

米国ボストンのシモンズカレッジで公衆衛生看護を学び、一九二七年より聖路加国際病院に勤務。IV章²参照

*医師、看護婦が移籍

この時聖路加国際病院公衆衛生部から二四名の看護婦が東京市に採用された。婦長二名、保健婦二名で、ここで保健婦という名称が使われ、のちに婦長は保健指導婦と呼称された。そして一九三七年に保健所法が制定された際、保健婦という名称が使われた。

和九)八月に、聖路加国際病院にて亡くなっています。享年五八歳でした。聖路加から京橋保健館へ、そして日本全国へ、トイスラーの蒔いた公衆衛生の種が、根付き広がっていったことを見届けることはできませんでした。しかし、養護教諭や保健師という公衆衛生を担う専門職は、彼の理念を具体化したヌノーや平野によって発展し、今日に至っています。

(菱沼典子)

引用文献

- 1 渡辺フナエ(一九七〇)、「公衆衛生看護部創生期時代—フナウチ・ナース—、聖路加看護大学五十年史」D70。渡邊もと奈は聖路加女子専門学校一期生。この病院とは、当時建替中であった現在チャペルがある建物を中心とした病院を指す。
- 2 金子光(一九六九)、「看護の将来像」医学書院、p.48-57
- 3 文獻—p69
- 4 大臣官房統計情報部、「第一九回生命表」http://www.nhiw.go.jp/toukei/saiki/hw/life/19th/gaiyohnm1_0101_01_07_11



聖路加国際病院公衆衛生看護部の活動

公衆衛生看護部は病院の中の一つの独立したセクションで、英語名はPublic Health Nursing Departmentといます。頭文字をとってPHNDと略され、通称は「パブリック」と呼ばれていました。筆者は一九八六年（昭和六一）三月に聖路加看護大学を卒業し、同年四月からこのPHNDで保健婦として働くことになりました。同期入職者は、ナースキャップにブラックラインをつけて輝いて見えますが、PHNDのナースは、焦げ茶色のスカートに白の開襟ブラウスで、勤務場所は内科外来のある廊下の一番奥まった、病院の一番端に位置していて、病棟勤務のナースに比べると、何か格が下がったように感じました。しかしPHNDの歴史と使命をよく知るほどに、その存在自体が輝いていたことが後々わかるのです。

PHNDは、一九二五年（大正一四）、トイスラーが米国赤十字からヌノーを招いて開設準備をし、翌年ボストンで公衆衛生看護学を修めた平野みどりを迎え、一九二八年（昭和三）二月に発足しました。平野はその後、次のような実に多彩



家庭訪問におもむく姿で病院前に立つ初期の公衆衛生看護部保健婦

な活動を展開するようになった。聖路加国際病院八〇年史「おぼろげなWell Baby Clinic (D.H.N.D)開設当時すでに開始していた」、築地産院で出産した母子を対象とした健康相談や家庭訪問、結核相談、クッキングクラス、乳児の衣類の作り方教室、母親の健康診断、父親学級、性病予防、予防接種、日本電気など会社や工場へ出向いての工員の健康管理などを実施しました。また感心するのは神奈川県と協議し「湘南特別衛生地区」を設立し、農漁村での公衆衛生看護事業のモデル活動も展開しています（一九三二年、昭和七）。そこでは、「町村の地区診断を行い、町村当局や住民参加のもとに、組織的・効果的な地区保健活動を展開した」とあるように、現在でいうところの地域包括ケアシステムの確立に向けた街づくりそのものに聖路加の公衆衛生看護婦たちが携わっていたということなのです。これは、一九三七年（昭和一二）に保健所法が制定される以前既に聖路加が日本の公衆衛生看護のリーダーを輩出し、各地で活躍を始めていた証であり「予防と保健を看護の中に含め、保健師の制度がない時代から公衆衛生看護を教育していた」とあることを十分に説明しているわけです。

東京では、トイスラーの進言と尽力のもと、東京市特別衛生地区保健館（京橋保健館、現中央区保健所）が一九三五年（昭和一〇）に開設されました。そこで初の自治体のナースとして活躍したのは、PHNDで経験を積んだ保健婦たちだったの

*Well Baby Clinic
聖路加国際病院が一九二六年に開始した乳幼児対象に行なわれた健康診査および保健指導。

*モデル活動
三章！参照。

*地域包括ケアシステム
高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的もで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう支援する地域の包括的な体制

*公衆衛生看護婦

「聖路加国際病院八〇年史」174頁
「一九二八年の公衆保健部創立時に公衆衛生看護部が創設され「公衆衛生看護婦」と呼ばれることになった」の記載があるが、「聖路加国際病院月報 昭和三年一二・三月号 人事移動」では同一人物でも、その業務内容によって「公衆保健婦」「家庭訪問看護婦」等と呼称されている。当時、わが国では公衆衛生分野で働く看護職に正式名称はなく、一九四〇年九月の厚生省衛生局医務課調査によると八〇余の名称があったとされる。一九四一年制定の「保健婦規則」により統一される。

です。そして時代は太平洋戦争に向かっていくわけですが、ヌノーが母国アメリカに帰国し、平野も聖路加を離れることになりました。その後、聖路加国際病院のPHNDを支えたのは前田アヤと石川（原田）信子の二名となりました。Well Baby Clinicを週に一回開き続けたり、終戦を迎えることになる一九四五年（昭和二〇）には、医師や看護学生と共に防空壕へ出かけ、巡回診療や保健指導などを行いました。多くの保健婦がPHNDから離れた後も、病院が実践すべき公衆衛生看護の模索が続いていったのです。

戦争が終わり、病院がGHQによって接収された際には、PHNDはそのオフィスを失うわけですが、一九四六年（昭和二二）三月には、今井百代が小さな聖路加病院から患者宅を訪問して看護を届ける訪問看護を始めました。その背景には、接収によって病床数が大幅に減り、手術直後の患者でも入院できずに帰宅せざるを得ない状況があり、そうした患者を対象とした訪問看護の需要があったわけです。今井の後を引き継いだ石川は「予防は保健所に任せ、病院保健婦は不幸にも病気になるってしまった人々の家庭を訪問して、直接手を取って家族に看護という効果的な技術を通して病気に対する正しい知識を与えると同時に、再び病気になるないように衛生教育をする。」と述べ、病院所属の保健婦だからこそできる公衆衛生看護活動の意味を示しています。これは現在、脳血管疾患後遺症を有する患者や、がん末期患

者、要介護高齢者などを中心に実践されている訪問看護の源流であると言えるでしょう。

接収解除後

一九五六年（昭和三一）に病院本館の接収が解除され、一九六一年（昭和三六）に増築された外来部門の一部にPHNDはオフィスを構えました。当時PHNDの活動を切り盛りしていたのは、一九四九年（昭和二四）に石川から業務を引き継いだ松下和子でした。松下は、一九四八年（昭和二三）から一九九三年（平成五）までの四五年という長きにわたりPHNDに勤務し、戦後の混乱期から高齢社会の入り口に至るまでの時代を駆け抜けた保健婦です。

一九八〇年代後半は、「Well Baby Clinic」「高血圧・腎臓病クリニック」「糖尿病クリニック」が設置されており、PHNDの保健婦はその運営全般に携わっていました。予約制で、事前にカルテを出し、最新のデータをそろえ、予測されることをアセスメントしながら準備します。当日はナースが問診をして、医師の診察につなげ、必要な検査、処置を行い、次回に向けての目標を患者と共有する、そして最後は関係者全員でスタッフミーティングを行い、今回の受診で気になる人のピックアップとプランニングを行うといった大まかな流れです。糖尿病クリニックでは、ちょうど血糖値の結果をその日に見ることができるようになった時期で、採血した

* 前田アヤ
IV章5参照。

* 石川（原田）信子
一九四一年九月 興健女子専門学校卒業

* GHQによって接収
II章1参照。

* 今井百代
一九四〇年聖路加女子専門学校卒業
後に神戸大学医学部付属病院総務長

* 松下和子
IV章12参照。



Well Baby Clinicの様子（1927年10月5日）

保健婦が検体をもって地下の検査室に走り、結果を受け取ってクリニックに戻るなど、人力での作業も多かったのですが、患者の行動変容に繋げるための支援方法として次々と新しい技術が使われ始めた時代でした。

前述の三つのクリニックは、それぞれの時代の人々の健康課題に応じて、先駆的に開設されてきました。最も早くから行われていたのが、Well Baby Clinic（一九二六年）で、これは橋本寛敏院長の提案で開始した「子どもの健康相談所」にその端を発し、現在も続いているクリニックです。また、溶連菌感染に関連した疾病の予防のために日野原重明が始めたのが「リウマチ熱・腎臓病クリニック」（一九五九年）で、その後「慢性疾患クリニック」に改名し、「高血圧・腎臓病クリニック」に続きます。「糖尿病クリニック」が最も新しく一九七七年からスタートしています。糖尿病は今や国民病として予防することの重要性が広く認識されている代表疾患となっており、患者の療養指導には、診療報酬での評価もされるようになって久しくなります。溶連菌感染症のように治療が進歩しても患者数が減るわけでない、生活習慣病の怖さは、当時も今も変わらないようです。

PHNDでは、こうしたクリニックに関わる以外の時間（週に二日くらい）は、訪問看護を行っています。新生児訪問から脳梗塞で寝たきりの高齢者、がん末期患者など、今でさえ当たり前ですが、様々な方の自宅を訪問し看護を届けていま

た。さかのぼれば、訪問看護も時代に応じてその役割が大きく変わってきているようです。

一九九二年（平成四）、人口の高齢化と共に訪問看護の需要増が見込まれる中、聖路加国際病院の建て替えを機に、保健指導科と訪問看護科に分かれ、PHNDは事実上解体されました。これからの少子超高齢社会をどのように乗り切っていくのかという国家的課題を前にして、地域包括ケアシステムの構築という大きな方向性が見されています。そこでは、小さい地域の単位で、保健・医療・福祉の統合を大前提として、さらに自助・互助を強化することが求められています。聖路加国際病院は、これからのようにして地域住民の健康課題に応えようとしているのでしょうか。PHNDが歴史の中でやりこなしてきた仕事を見ると、これからやるべきことが何なのかが見えてくるように思います。

（山田雅子）



1984年頃のPHNDオフィス

引用文献
1 春日広美ほか（二〇〇六）．聖路加国際病院の保健師として訪問看護活動を行った松下和子さん．訪問看護と介護．一一（七）．702-705.
2 聖路加看護大学大学史編集．資料室編（二〇一〇）．聖路加看護大学のあゆみ．p.23
3 聖路加国際病院八十年史編集委員会（一九八二）．聖路加国際病院八〇年史．聖路加国際病院．p176.

第Ⅱ章 聖路加の公衆衛生看護教育



第1回研究科卒業生

前列左から久保徳太郎、アリス・C・セントジョン、クリスティン・M・ヌノー、後列左から鹿島直子、前田アヤ、塩谷（四宮）たけ、田島基、安藤文郎



聖路加の公衆衛生看護教育 はじまりから戦後看護改革まで

日本における公衆衛生看護のはじまりは、明治時代に行われた京都における巡回看護事業と言われています。その後、近代的組織的な公衆衛生活動として、一九二八年（昭和三）に聖路加国際病院にてクリスティン・M・ヌノーの指導のもと、本格的な公衆衛生看護部が発足しました。そして、一九三〇年（昭和五）、聖路加女子専門学校の中に研究科が新設されました。²

一九三七年（昭和一二）には日中戦争がはじまり、戦争のための人員を確保する必要性から国民の健康は国策として重要となり、同年保健所法が制定、一九三八年（昭和一二）には厚生省が設置され、国民健康保険法、社会事業法が制定されました。保健婦という名称は、保健所法にて初めて法律に保健所職員として明記されました³。けれど、当時は保健婦の仕事内容も一定しておらず、疾病の看護から母子の指導、結核予防等に従事し、また農村では生活支援相談もしていました。名称も、保健婦、社会看護婦、公衆衛生看護婦、衛生訪問婦、巡回看護婦など多彩でした⁴。

一九四一年（昭和一六）、保健婦規則が制定され、保健婦は「疾病予防の指導、母性又は乳幼児の保健衛生指導、傷病者の療養指導其の他日常生活上必要なる保健衛生指導の業務を為す者」と定義されました。保健婦規則では、保健婦免許の取得者を、保健婦試験に合格後に三か月以上保健婦業務を行った者、保健婦学校を卒業したものとし、また、保健婦試験の受験資格を、一年以上の看護または産婆の教育を受けたものと規定しました。試験は国家試験ではなく都道府県によって実施される検定試験⁵で、免許の交付も地方長官によるものでした。本学では、一九二〇年（大正九）に聖路加国際病院付属高等看護婦学校が開設され、その後、一九二七年（昭和二）には聖路加女子専門学校が専門学校令によって認可されました。当初、本科三年課程でしたが一九三〇年には研究科一年が開設され、米国の Public Health Nursingの理念に基づく教育を取り入れた保健婦教育を実施しました⁶。一九三五年（昭和一〇）から一九四七年（昭和二二）まで本科は四年課程となり、四年の教育の中に公衆衛生看護科目が組み込まれ、看護婦、保健婦、助産婦の免許取得が可能でした。それぞれの時代のカリキュラムでの公衆衛生看護関連の科目をみると、一九三二年（昭和六）の聖路加女子専門学校では、本科の最終学年である第三学年で「公衆衛生および公衆衛生看護」が二〇時間ありました。これは、第三学年で学ぶ科目二六七時間中の約一割を占めています。また、一九三五年の聖路加女子専門

²巡回看護事業
一八八六年、新島襄と宣教師ペリーにより京都看病婦学校が開設され巡回看護事業が行われた。

³保健婦規則（昭一六七・一〇 厚令三六）
第一条保健婦の名称を使用して疾病予防の指導、母性又は乳幼児の保健衛生指導、傷病者の療養指導其の他日常生活上必要なる保健衛生指導の業務を為す者（以下保健婦と称す）は年齢十八年以上の女子にして左の各号の一
一 該当し地方長官の免許を受けた者に限る
一 保健婦試験に合格したる者にして三月以上本条本文の業務を修業したるもの
二 厚生大臣の指定したる学校又は講習所を卒業したるもの
地方長官免許を与ふるときは保健婦免状を下す。

⁴保健婦学校
保健婦学校への入学資格は、「第一種の学校は講習所 高等女学校卒業者 又はこれと同等以上の学力を有する者」※修業年限、二年以上、「第二種の学校又は講習所 看護婦たるの資格を有する者」※修業年限、六月以上、「第三種の学校又は講習所 産婆たるの資格を有する者」※修業年限、一年以上

⁵私立保健婦学校保健婦講習所指定規則（昭和一六年七月一六日厚告三〇二号） 第三条、第四条、第五条

⁶保健婦学校を卒業したものは「保健婦試験に合格したる者にして三月以上本条本文の業務を修業したる者」「厚生大臣の指定したる学校又は講習所を卒業したる者」

学校のカリキュラム⁵⁾では、第一学年から公衆衛生学が開講され、さらに「解剖学」「細菌学」「薬物学」「内科的疾患及其看護法」などの科目それぞれに「公衆衛生聯絡課目」があり、第一学年で学ぶ授業時間六八五時間のうちの公衆衛生看護関連の授業時間は二三時間を占めていました。第二学年にも「内科学」「外科学」「小児科学」などの科目それぞれに「公衆衛生聯絡科目」があり、臨床医学や看護を学んでいるときにタイミングよく「公衆衛生聯絡科目」が開講されていました。第三年には、「公衆衛生看護法(野外作業)」一六時間、第四学年には「公衆衛生実地教授法」二〇時間、「公衆衛生管理法」六四時間、「看護婦養成並公衆衛生看護養成教授と視察」五七六時間があり、四年間で学ぶ科目の時間数四五三三時間中、公衆衛生看護関連の時間数は七六六時間あり、全体の約一六%を占めていました。このように、カリキュラムの導入から公衆衛生の科目が組み込まれていて、個人の生活から公衆の生活の場へと視野を広くすることができる。カリキュラムとなっていました。四年次には、「臨床看護コース」と「公衆衛生看護コース」に分かれましたが、選択コースに分かれる前に公衆衛生看護の基礎は実習を含めて全生徒が学ぶことになっており、臨床看護と公衆衛生看護が統合(Integration)されたカリキュラムが実施されていました。一九四一年に始まった太平洋戦争中には、時勢のため、修学年数が三年六月にまで短縮されました。一九四四年(昭和十九)四月に国の

方針にて、看護婦の養成は三年課程の厚生科で実施することとなり、聖路加では、厚生科修了後、一年の研究科に進学すると保健婦免許の取得が可能でした。本学では、一九四四年の入学生三九名中二三名が、一九四五年(昭和二〇)の入学生三名中六名が研究科に進学しています。

一九四五年八月一日、日本はポツダム宣言を受け入れ、約四年間続いた太平洋戦争が終結しました。敗戦国となった日本は、連合軍総司令部(General Headquarters, the Supreme Commander for the Allied Powers GHQ / SCAP)により占領され統治されました。GHQは様々な占領政策を実施しました。看護も例外ではなく、GHQ公衆衛生福祉局看護課長オルト大尉によって、看護制度改革が行われました。オルト大尉は自ら戦後の日本の病院、保健所、看護学校などを視察し、①日本の医療保健行政の中で看護を独立させる、②産婆規則・看護婦規則・保健婦規則に代わる法律を制定し、看護教育制度を整備し、水準を高める、③全国的な看護職能団体を設立させる、といった三つの方向性で日本の看護改革を行いました⁷⁾。

GHQの指導の下に進められた看護改革の大きな柱は、バラバラな資格制度であった保健婦・助産婦・看護婦を組織的に、また法的に一体化することでした。GHQは専門職看護の確立をめざし、全国的な看護の職能団体を設立すべきという強

* 保健婦試験の受験資格
【保健婦規則第四条】保健婦試験は一年以上看護又は産婆の学術を修業したる者に非ざればこれを受くることを得ず。

* 専門学校令(明三六二二七 勅令六六)一九〇三年発令。

* 井上安つゝ 一八九八〜一九八〇年
兵庫県生まれ。一九二二年京都(佐伯)助産婦学校を経て大阪赤十字病院で学び大阪赤十字病院勤務。一九二六年日赤の語学生制度により津田英学塾に派遣。一九二八年ロンドンヘッドフォードカレッジに留学し公衆衛生看護を学ぶ。帰国後、日赤中央病院看護婦養成所教員、日赤中央病院看護婦監督を歴任。

一九四一年には平井雅恵に誘われ国立公衆衛生院保健婦科講師。一九四六年、現在の日本看護協会の前身である日本産婆看護婦保健婦協会発足時の初代会長。一九四七年より参議院議員を務め、看護職の団結と地位向上に貢献した。

* 河村 郁

IV章3参照。

* 湯橋ます 一九〇四〜一九九一年
一九二四年聖路加高等看護婦学校を卒業。卒後は聖路加国際病院に勤務し、一九四〇年より聖路加女子専門学校主事を務める。一九二七年ロックフェラー奨学生として米国のシモンズ大学に留学して外科看護・麻酔学を学ぶ。一九四八年戦後初の留学生としてカナダ・トロント大学に留学。一九五四年東京大学医学部衛生看護学科助教に就任。一九五八年には教授に昇進し一九六五年に退官。一九六六年保健文化賞受賞。一九七七年第二六回ナイチンゲール記章を受章。

* 市川イシ

日本産婆看護婦保健婦協会の発足時、産婆会の代表として初代副会長を務めた。

い意向を持っており、それぞれに分かれていた組織を看護職能団体として一本化する作業が、井上なつゑ、河村郁、湯槇ます、市川イシ、金子光、平井（安藤）雅惠等によって進められました。一九四六年（昭和二一）には日本産婆看護婦保健婦協会設立総会が開かれ、この会は翌年には社団法人日本助産婦看護婦保健婦協会に、さらに一九五一年（昭和二六）には社団法人日本看護協会にと名称を変更して今日に至っています。

また、三職種の法整備を目指した看護制度改革を進めるため、オルト課長の下に看護制度審議会が設置されました。委員としては、橋本寛敏（聖路加国際病院長）、湯槇ます、平井雅恵、金子光など多くの聖路加関係者が名を連ねていました。審議会等での議論を経て、一九四八年（昭和二三）、保健婦助産婦看護婦令が制定されました。戦前は国民医療法のなかで、保健婦規則、助産婦規則、看護婦規則など、個々に免許や業務などが決められていましたが、保健婦助産婦看護婦令はそれまでの規則とは異なった画期的な内容でした。教育水準を保つため、看護婦教育機関への入学資格を高等学校卒業以上とし、身分資格を確立するため、国家試験に合格し国家登録を行うことが規定され、保健婦学校への入学資格が甲種看護婦国家試験に合格したものであることと定められました。また、看護職の質を向上させるため、すでに資格をもっている人たちへの再教育が実施され、湯槇ます、高橋シュ

ン、中道千鶴子、永野 貞ら多くの卒業生が、再教育のための講習会を担当しました。また、日本の看護教育を高度化するため、GHQ看護課は、戦前の看護教育で最高の教育機関といわれていた聖路加女子専門学校と日本赤十字看護看護養成所の二校による合同教育を指揮し、看護のモデルスクールとして東京看護教育模範学院（Tokyo Demonstration School of Nursing）設立を推し進めました。当時、聖路加は看護で唯一の専門学校であったため、各種学校であった日赤の養成所を専門学校に昇格させ同格の専門学校として合同教育をすることになりました。聖路加は、終戦直後に米軍により病院と共に校舎が接収されていたため、学生、教師陣、教材のすべてを渋谷の日赤に移動し、一九四七年六月一日、新しい学校としてスタートすることになりました。前述したように、聖路加の四年間のカリキュラムには公衆衛生看護が含まれていたため、戦前から公衆衛生学に携わっていた聖路加の教員が模範学院にて公衆衛生看護関連の科目を担当しました。模範学院開設当初の一回生三年間の学科目と教育時間¹⁰⁾をみると、公衆衛生看護に関連した科目は九六時間が開講されており、三年間の教育時間九八三時間中の約一割を占めていました。聖路加では、戦前から保健婦養成カリキュラムとして保健所で実習を行っていました。が、ほどなく、日本中の保健婦の教育において保健所で実習することがカリキュラムの中に組み込まれました¹⁰⁾。また、戦後の看護婦国家試験科目のなかに、公衆衛

*金子光

IV章 9参照。

*平井（安藤）雅恵

IV章 4参照。

*保健婦助産婦看護婦令

一九四八年七月三〇日 根拠法規である国民医療法が廃止されたため廃止され、あらたに保健婦助産婦看護婦法が制定。

*国家試験に合格し国家登録

それまでの制度では、免許は都道府県知事の指定した学校もしくは講習所を卒業した者、または都道府県知事の行う試験に合格した者に対して都道府県知事が与えることとなり、学校・試験の内容は比較的程度の低いものであった。

*甲種看護婦国家試験に合格

【保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則（昭和二四年五月二〇日文部・厚生省令第一号）第五條 法第二一条各号（甲種看護婦試験受験資格）の一に該当し、且つ、甲種看護婦国家試験に合格した者であること。
※修業年限：一年以上であること。
その後、以下のとおり改正。

【保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則を改正する命令（昭和二八年八月一〇日文部・厚生省令第一号）第五條 法第二一条各号（看護婦試験受験資格）の一に該当する者であること。 ※修業年限：六月以上であること。）

*高橋シュン 一九一四～二〇二三年

一九三五年聖路加女子専門学校卒業。一九八〇年聖路加看護大学看護学部長として研究科を立ち上げた。

*中道千鶴子 一九一五～一九八一年

一九三六年聖路加女子専門学校本科 翌年研究科修了後、京橋保健館勤務。一九三八～一九三九年、ロッキンジャー財団奨学制度によりロンドンピア大学師範科に留学。公衆衛生看護を学ぶ。一九三九年、留学から帰国後所沢保健所勤務となり二月には保健看護婦長となる。一九四八～一九四九年ウエスタンリザーフ大学に二回目の留学。帰国後公衆衛生院勤務となり多くの保健師を育てた。一九五〇年東大衛生看護科講師。一九六〇年持病のリウマチ悪化のため退職。一九八一年町田市特別老人ホーム実習会で他界。

*永野 貞

IV章 4参照。

*公衆衛生看護関連の科目を担当

公衆衛生学担当は野辺地慶三、公衆衛生看護担当は金子光と平井雅恵、農村保健指導は中道千鶴子、人口問題は館総が担当していた。

生看護学が含まれるようになりました。GHQ看護課によって開設された東京看護教育模範学院からは、日本の公衆衛生看護を発展させる指導者が多く誕生しました¹⁾。

(佐居 由美)

*戦後の看護婦国家試験科目
戦前の看護婦試験科目は、人体の構造及び主要器の機能、看護方法、衛生及び伝染病大意、消毒方法、繻帯術及び治療器械取扱法大意、救急処置であり、公衆衛生看護関連の科目は含まれていない【看護婦規則第四条】。公衆衛生看護概論は、戦後に加わっている【保健婦助産婦看護婦法施行規則を改正する省令（昭和十六年八月一日厚生省令第三十四号）第二十一条（厚生労働省：保健師・助産師、看護師に係る規定の変遷
<http://www.mhlw.go.jp/shingai/2005/05/s0512-2a2.html>）

*日本の公衆衛生看護を発展させる指導者
大坂多恵子、松下和子、高橋(野)(園)子、飯田(台)次、澄美子などが、その後活躍した。

引用文献
1 荒賀恵子編集(二〇一三)、「公衆衛生看護学Ⅱ」第二版データ更新版、インターネットイカル、p.23
2 湯沢布衣子(一九九四)、「保健婦活動の課題」公衆衛生研究、四三(二)、p.141
3 平岡敬子(二〇〇〇)、「占領期における看護制度改革の成果と限界」保健婦助産婦看護婦法の制定過程を通して、看護学総合研究、二(一)、p.12
4 福本恵(二〇〇八)、「保健師教育の変遷と今日的課題」京都府立医科大学雑誌、一一(二)、p.949
5 各時代の教育課程(カリキュラム)、聖路加看護大学の七〇年、p.17
6 小池明子(一九九〇)、「専門学校時代の充実した教育をこぼし」、聖路加看護大学の七〇年、p.175
7 清水嘉子(二〇〇九)、「保健師助産師看護師法六〇年史総論」保健師助産師看護師法六〇年史、看護行政のあゆみと看護の発展、保助看護六〇年史編集委員会 編、日本看護協会出版会、p.2
8 高橋美留(一九九六)、「GHQが推進した看護改革」看護体制・勤務体制の変遷、週刊医学界新聞、(三二二)号
9 文献、p.3
10 桑野タケ子(一九九二)、「東京看護教育模範学院で学んだ人々④カリキュラムとその教育に携わった人々」看護教育、三三(四)、p.315
11 大石杉乃(二〇〇四)、「バーズニアオル」物語、p.66



聖路加女子専門学校のカリキュラム

聖路加女子専門学校の研究科は一九三〇年（昭和五）に開講し、一九三五年（昭和一〇）には本科三年の内容を包括した四年制課程となりました。校長は、ルドルフ・B・トイスラーであり、主事はトイスラーが招聘したアリス・C・セントジョン（Alice C. St. John）、教務主任のサラ・G・ホワイト（Sarah G. White）でした。この女子専門学校における看護教育のほとんどは、米国から赴任した教師によって行われていました。入学資格は、高等女学校卒業者としてゐることからも、現在でいう看護大学に等しい高等看護教育でした。

聖路加女子専門学校のカリキュラムは、当時日本の看護婦学校講習所で行われていた教育内容に加え、公衆衛生に関連した科目が本科三年の看護課程の教育に含まれていたことが特徴です。研究科は、さらに公衆衛生看護学を強化したカリキュラムとなっています。一九三五年当時の研究科を包括した四年制のカリキュラムにも、公衆衛生に関する科目として左記のものがあり、一年次から四年次にわたり公

衆衛生および公衆衛生看護学の講義が行われていました。

- ・ 公衆衛生看護法
 - ・ 公衆衛生諸論及公衆衛生看護
 - ・ 公衆衛生管理法
 - ・ 公衆衛生実地教授法
 - ・ 看護婦養成並公衆衛生看護養成教授と視察
- これらの科目を担当した教員は、クリスチン・M・ヌノーと平野みどりであったと記録されています。

この時代、外国人教師の出身国の米国をはじめ海外では、健康増進や感染症および疾病予防といった公衆衛生活動が重視されてきていました。一九二五年（大正一四）に開催されたICNヘルシンキ大会の専門的討論には、公衆衛生が主要なテーマの一つとなっています。それらが看護教育にも影響し、米国では看護基礎教育の中に公衆衛生に関する科目が含まれていましたが、それだけでは実践に必要なことすべてを学ぶには不十分であると考えられるほど重要視されるようになりました。

一九三三年（大正一二）に発行されたNursing and nursing education in the United States¹⁾には、公衆衛生看護の課程は大学院教育の1つとして示されています。米国の看護基礎教育の内容が記されたThe National League of Nursing

*アリス・C・セントジョン 一八八〇～一九七五年
カナダ生まれ。Ackerssaal病院（米国ニュージャージー州）で看護教育を受ける。コロンビア大学大学院で看護と公衆衛生を学ぶ。一九一八年に米国聖公会から東京へ赴任。一九四一年帰国。

*サラ・G・ホワイト 一八九一～一九七五年
バサデナカレッジ卒業、バサデナ病院付属看護学校二年課程卒業。コロンビア大学師範科においてPS学位。同時に看護婦学校教員、監督者としての免状受領。一九二一～一九四〇年聖路加女子専門学校教務主任。一九四八～一九五七年、聖路加女子専門学校第四代校長、聖路加短期大学初代学長。

*看護婦学校講習所
私立看護婦学校講習所指定標準の件（大正四年内訓令四八八）

これらを参考にしてカリキュラムが考案されたと考えられる。



Alice C. St. John, Sarah G. Whiteのサインが入ったNLNE Curriculum (1924, 1927)
(聖路加国際大学所蔵)



Alice C. St. Johnのサインが入ったNursing and nursing education in the United States (1923)
(聖路加国際大学所蔵)

Education: Standard curriculum for schools of nursing²⁾の一九二四年(大正三三)と一九二七年(昭和二)版には、公衆衛生に関する科目は概論にとどまっています。公衆衛生看護学はさらなる高等教育であると認識される一方、病者に対する臨床看護学(Bedside Nursing)と分けて教育をする是非が議論されたといわれています。

米国で看護教育を受け看護実践を行っていた、主事のセントジョンと教務主任のホワイトは、このような公衆衛生看護学の教育の重要性と動向を熟知していたと考えられます。そして聖路加女子専門学校が高等教育となり、日本の看護の質と社会的地位向上に貢献する教育となるように、米国のカリキュラムを参考にして公衆衛生看護学を含めた四年制の聖路加女子専門学校の教育内容を考案したと考えられます。実際「セントジョンとホワイトのサインが入ったNursing and nursing education in the United States」National League of Nursing Education: Standard curriculum for schools of nursingの一九二四年と一九二七年版が、聖路加国際大学図書館に保管されており、手に持ち参照していたことが推察されます。また、ヌーと平野は、公衆衛生看護に関する科目を主に担当するだけではなく、聖路加国際病院の公衆衛生看護部の設立や活動にも携わった記録があります。このようにことから、聖路加における公衆衛生看護の教育及び知識、技術は、米

国の外国人教師によって日本へ取り入れられました。

(大橋 明子)

尚、本稿の内容の一部は、左記の通り日本看護歴史学会第十七回学術集会で発表しました。

大橋明子、渡部尚子、他(二〇一三)、「聖路加女子専門学校創成期の看護教育」日本看護歴史学会

第二十七回学術集會講演集、p43-44.

1) Committee for the Study of Nursing Education, Josephine Godmark (1923), Nursing and nursing education in the United States, Macmillan.
2) Committee on education of the National League of Nursing Education(1924), National League of Nursing Education: Standard curriculum for schools of nursing, National League for Nursing.



他校看護婦養成所卒業生のために開設した 「公衆衛生看護学専修科」

戦前・戦中の聖路加における公衆衛生看護分野の人材育成は、一九三〇年（昭和五）の聖路加女子専門学校研究科に始まっています。この課程は、一九二八年（昭和三）にわが国で初めて本格的な公衆衛生看護の養成を手掛けた日本赤十字社の「社会看護婦養成課程」に次いで二番目に開設され、専門学校三年の看護課程卒業後、一年間（選択制）の履修を必要とするものでした。またその課程は、一九三五年（昭和一〇）四月からは三年の看護の本科と公衆衛生看護の研究科を包含した四年課程に移行し、途中、戦時中の修業年限短縮の時期がありました。戦後一九四七年（昭和二二）三月の卒業生まで継続されました。

しかし聖路加では、この正規の教育課程以外に「誰も知らないかもしれない。或いは極く少数の人だけが知っているかもしれない」と云われるもう一つの公衆衛生看護の教育がありました。それは、「公衆衛生看護学専修科」と呼ばれ、一九三八年（昭和二三）と一九三九年（昭和一四）の二年間、聖路加女子専門学校

以外の看護婦養成所の卒業生、一八歳以上三〇歳以下を対象とした六カ月の講習でした。

この講習の開設について要覧には「今般聖路加女子専門学校は、他の看護婦養成所出身の看護婦を専修生として入学せしめ公衆衛生看護学の学理と技術を授く。最近公衆衛生事業隆盛となり、我国到る処に、保健所其の他の厚生事業機関の開設を見るに及び、其管理指導者の補助たるべき多数の公衆衛生看護婦の必要を認めらる。その需要に応じせんがために」と記されています。この時の状況をもう少し詳しくみると次の様なことがいえます。

① 研究科閉科による他校卒業生への公衆衛生看護学教育の対応

先程の専修科開設理由に、「他校出身者に公衆衛生看護学の学理と技術を授く」とありますが、それには前段階として次の様な状況がありました。

一九三〇年に始まった研究科は三年目（一九三二年）には他校の卒業生を受入れていきます。その数は同科存続期間の八年間に二六名を数え聖路加女子専門学校からの進学者を凌ぐ程でした。公衆衛生看護学を学びたい他校卒業生にとって研究科は唯一その願いを叶えてくれるところでした。しかし聖路加の四年一貫教育への移行（一九三五年四月入学生より適用）が彼女たちの学習機会を奪い、専修科の設置はその代替として開講されたと考えられます。

*戦時中の修業年限短縮の時期
一九四一年一〇月一六日「大学等の修業年限短縮の勅令」公布により、一九四一年度には三月、次年度からは六カ月短縮。
一九四七年（昭和二二）三月の卒業生
一九四七年の本科卒業生は、戦後、修業年限短縮の勅令が廃止されたため四年間の教育を受けた。

*六カ月の講習
一九三八年、専修科一回生は九月～翌年二月、一九三九年、専修科二回生は五月～一〇月。



第1回専修科修了生（1939年2月）

*八年度に二六名
同期間における聖路加女子専門学校からの進学者は二三名（四七パーセント）。また二六名の他校出身者のうち一五名は朝鮮半島からの出身者。当時、朝鮮は日本の統治下にあった。

下記は六カ月の公衆衛生看護専修科のカリキュラムです。研究科と比べると一般教養科目が省かれている他は、専門科目・講師陣とも研究科とほぼ同様に構成されています。期間こそ短期間ではありませんが、一流講師による教授、モデル保健館での実習、経験豊富な公衆衛生看護実習指導者、専修科生をして「目から鱗が剥がれる思い⁴」と云わせる程充実した教育内容でした。

専修科は公衆衛生看護を目指す他校卒業生のために開設しましたが、関係者の期待に反して履修者は定員四〇名に遠く及ばず、一回生九名、二回生五名、計一四名の

② 日本赤十字社「社会看護婦養成課程」の閉講

日本赤十字社は、日本で最初に本格的な公衆衛生看護教育に着手したパイオニアです（一九二八年）。この教育は一九二〇年（大正九）の国際連盟規約、また翌年の赤十字社連盟総会の決議を受けて開設され、三年の救護養成課程（看護）卒業後一年の公衆衛生看護を教授し、質においても聖路加に比肩する存在でした。しかし一九三七年（昭和一二）の日中戦争勃発によりこの課程は中止となってしまいました。公衆衛生看護婦―特に指導的公衆衛生看護婦―の需要が高まる中、この課程の閉講は国や公衆衛生界にとって大きな損失であり、その補完の意味でも聖路加の六カ月講習の開設は必須であったと思われれます。

③ 保健所法制定による公衆衛生看護指導婦の需要

一九三七年保健所法が、その翌年には厚生省が誕生したことで全国道府県に保健所が開設され、新しく保健看護婦長や保健看護係のポストが設置されました。民間機関の手によって地道に実施されてきた公衆衛生看護活動がここにきて全国規模の衛生行政活動の一翼を担う事となりました。それはまた戦時体制下に入ったわが国において妊産婦死亡率・乳幼児死亡率・結核死亡率低下等の喫緊課題に取り組む戦力としても期待されました。事実聖路加の専修科設置には、国の機関である厚生省の支援があったと云われています⁵。

1939年（昭和14）5月～10月 専修科カリキュラム

工場衛生及職業病	赤塚 京治	看護法 (乳幼児・伝染病・家庭)	平野 みどり
衛生学	草間 良男	公衆衛生看護組織及管理法	
生理学	杉 靖三郎	社会事業個人取扱法	
食事調理法	森 宣子	看護法 (学校児童、工場)	前田 アヤ
精神衛生学	村松 常雄	健康相談勤務法	
疫学及衛生行政	野辺地 慶三	都市公衆衛生看護法実習	平井 雅恵
健康教育	野津 謙	農村公衆衛生看護法実習	永野 貞
栄養学	定方 亀代	※ ■ は公衆衛生看護関連科目と担当教員	
母性保護・小児衛生・衛生統計学	斉藤 潔		

*赤十字社連盟総会の決議
国際連盟規約第一五条。一九二二年、日本は上記規約により赤十字社連盟がベッド・フォード・カレッジ（ロンドン）で開催した国際公衆衛生看護講習会に田淵まさ代氏を派遣。（一九二九年、日赤看護婦同方会誌「同方」日赤社史稿）

*の課程は中止
本格的な戦時下体制に入ったため戦時救護看護婦養成に切り替えられた。日赤が輩出した社会看護婦の総数は一四四名（第一回生、第九回生）、また一九四一年には、前年の「保健婦規則」の公布を受け「日本赤十字社看護訓練保健婦教育規程」を定め、一九四三年四月より保健婦の養成を再開している。

*聖路加の六カ月講習の開設
日赤の社会看護婦養成の中止と聖路加の専修科開設の関連について記述されたものは見当たらない。しかしマナーは、来日早々聖路加での公衆衛生看護活動を開始するにあたり日赤に入スタッフ派遣を依頼しており、その結果四名の日赤看護婦が派遣されている。当時、公衆衛生看護学教育を実施していた教育機関は日赤と聖路加の二校しかなく、そうした背景からも両機関においては情報交換があったと考えられる。

*全国道府県に保健所が開設
一九二八年、愛知県一宮保健所他、同年度内に四九の保健所が業務開始（厚生省五十年史）

*カリキュラム
一九三八年と一九三九年では講師・科目とも一部異なる。

*一流講師
左記講師はロックフェラー財団奨学金による米国留学経験者。
・赤塚・ハーバード、一九二五～二七
・草間・ジョンホプキンス、一九二七～三〇
・村松・ハーバード、一九三三～三五
・野辺地・ジョンホプキンス、一九四一～四六
・野津・ハーバード、一九三三～三三
・斉藤・ハーバード、一九二五～二七
・平野・コロムビア、一九三三～三三
・前田・コロムビア、一九三三～一九三三
・平井・シモンズ、一九二七～二八
・永野・コロムビア、一九三四～三五

*モデル保健館
京橋保健館、所沢保健館。両保健館には聖路加の公衆衛生看護部で実践経験を積んだスタッフが多く働いていた。Ⅲ章一参照

卒業生を輩出したところで閉科されました。そして同時期に閉科された厚生科学研究所（国立公衆衛生院）公衆衛生技術者養成訓練の看護学科（六カ月）に引き継がれていきます。前田の記述にある「誰も知らないかもしれない。或いは極く少数の人だけ知っているかもしれない」聖路加の公衆衛生看護学専修科はこの様にしてその役割を終えています。

（渡部 尚子）

- *厚生科学研究所（国立公衆衛生院）
一九二八年、公衆衛生に関する技術者の養成訓練と調査研究を目的にロックフエラー財団の寄付によって創設。一九四〇年「栄養研究所」を併せ「厚生科学研究所」となる。以後、戦時体制の影響を受け統合、改組を経て現在「国立医療科学院」となる。
- *公衆衛生技術者養成訓練の看護学科（六カ月）
厚生科学研究所における看護科は、一九四〇年二月に四カ月課程で開始し、後に六カ月課程となる（国立公衆衛生院創立三〇周年記念「昭和四三年十二月」）。
- 引用文献
- 1 前田アヤ（一九六二）、明日の保健婦事業のために私の歩みの中から、保健婦雑誌、一七（二）、p11.
 - 2 聖路加看護大学（一九七〇）、聖路加看護大学五〇年史、聖路加看護大学、P161.
 - 3 高橋政子（一九九五）、いのちみつめて―ある保健婦の半生、メナス出版、p111.
 - 4 文献 color



聖路加短期大学専攻科における教育

聖路加短期大学は一九五四年（昭和二九）四月に開校され、一九六四年（昭和三九）に聖路加看護大学に改組されるまで一〇年間の教育が行われました。開学当初の四年間は看護学科のみでしたが、一九五八年（昭和三三）には、三年の短大課程を終えた者に対して、さらに一年の専攻科が設置され、保健婦学校の指定を受けて、まず公衆衛生看護教育が行われました。

専攻科の定員は一五名。一九五九年（昭和三四）から一九六七年（昭和四二）の九年間に、一三二名が修了し、うち聖路加短期大学卒業者は二八名、実に四五パーセント強が専攻科に進学しました。また、一九六二年（昭和三七）より他の短期大学卒業者を受け入れ、一九六二年に一名（聖母短期大学）、一九六三年に二名（日本赤十字女子短期大学）が入学しました。学外の人々にも門戸を開放する姿勢は、今に引き継がれていると言えます。

第一回生は六名と人数が少なく、学生数よりも教員が多いことから、専攻科の学



1966年の卒業・修了式。中央が臨床ナースと同じ白い半袖ユニフォーム姿の専攻科生。奥に青いユニフォームに白いヒップ姿の短大学生が見える。

生は期待されていることがひしひしと伝わってきたといえます。大学を創るためのプロセスとして設けられた専攻科でしたが、看護学科の三年を含めると四年制大学に匹敵する教育ということ、橋本学長や教員から「専攻科はすぐく夢があるのだから、みんな頑張れ」「あなたたちはリーダーになる人ですよ」と事あるごとに叱咤激励を受けました。

専攻科の一年間のカリキュラムは、教科目数二〇（必須科目一五、選択科目五…実質は必須選択）、総単位は三八から三九単位で構成されています。保健婦と助産婦の両課程に重複する科目の読み替えをしても時間数計算で総時間二〇六〇時間と今では考えられないハードなカリキュラムです。

専攻科は保健婦資格取得の教育を主眼に開始しましたが、看護教育・管理の「看護教育の理論と実際」「看護管理」や、実践に関してもより高度な内容の「内外科系看護」等の科目をおき、また一九六二年からは助産婦資格取得のための教育を加えました。そのことは専攻科修了生の進路選択の幅を大きく広げました。（表参照）
専攻科での実習

当時のカリキュラム資料によると、専攻科での保健婦実習は、保健所保健婦業務実習、農村保健婦業務実習、清里聖路加診療所実習と、大きく分けて三つで構成されていました。

専攻科一回生から清里での農村実習が始まりました。清里の実習では一回生は民家に滞在し、二回生からは清里キープ協会の宿泊施設に宿泊して約一カ月間続きました。教員の前田・松下・花澤もしばしば清里に宿泊し学生の指導にあたりました。実習では、各集落に幻灯機を持参し、住民を集め、バスコントロールや虫歯予防などの話をしました。住民を対象とした保健所の健康教育というのは、その当時としては珍しいものであり、大変ありがたがられることでした。また、山梨県での保健所実習では、家庭訪問や赤ちゃんの健康相談、予防接種、日本住血吸虫の中間宿主であるミヤリガイの撲滅作戦にも参加しました。

都市型保健所の実習では、中央区保健所、日本橋保健所で実習を行い、学生が一人で家庭訪問をして、生活保護や結核の方々への支援を行いました。また、衛生課の職員と共に三越デパートや菓子舗の虎屋などに行き、ネズミ駆除の指導やカフェの照明測定など衛生管理も行いました。保健婦だけでなく他職種業務についても実践で学んだことで、関係職種・関係機関とどのように協働していけばよいのかということも体得しました。

専攻科の学生達には特別研究が課せられており、学生は、地域住民を対象に、質問紙などを用いた調査研究を行いました。質問紙の作成から始め、収集したデータを分析し、報告書としてまとめました。調査研究のテーマは、「主婦の健康と生活」



清里で公衆衛生看護の実習中の専攻科生。農村を訪問し停留所でバスを待つ。左端は教員の花澤（天春）和枝（1961年）

*キープ協会
米国人ポール・ラッシュが、第二次世界大戦で破綻した日本を再建するため、八ヶ岳山麓の農村をモデルに、酪農を中心とした高冷地農業を全国に広めるための拠点として、清里に設立した協会。その事業をKyosato Educational Experiment Project（清里教育実験計画）と命名した。Jimmy（キープ）の由来。



専攻科学生が清里実習で主婦の健康相談会を実施している様子（1965年）

4 聖路加短期大学専攻科における教育

表 聖路加短期大学専攻科 学科課程 1958～1966年^{4,5}

学科目	単位数		時間数	備考
	必須	選択		
厚生行政	2		60	社会統計及母子衛生行政を含む
予防医学	3		110	伝染性及慢性疾患予防 伝染性疾患予防指導及慢性疾患保健指導
公衆衛生看護	2		90	公衆衛生看護の理論と実際
看護管理	1	2	120	看護業務及看護教育を含む
看護教育の理論と実際	(2)		不明	※1962年より廃止
公衆衛生	2		60	公衆衛生総論産業及学校衛生 産業及学校保健指導
母性及小児保健	2		90	母性及小児衛生・新生児学 母性及乳幼児保健指導
精神医学	1		20	精神衛生
応用心理学	1		20	社会心理
社会科学	1		20	社会学
患者生活指導	1		20	ケースワーク及医療社会事業
栄養	1		20	
教育方法	2		30	衛生教育を含む
内科系看護		2	90	どちらかを選択 ※外科は1959年から追加
外科系看護				
助産看護	3		185	産科学・助産法・助産の原理及助産史を含む ※1962年から追加
リクレーション指導法		1	45	
話法		1	30	
特別研究	2		90	
英会話		1	30	
音楽		1	30	
臨地実習	5			週12時間15週を以て1単位とする ※1962年から3単位→5単位へ増加
合計	29	8		※1962年以降

「農村の育児をめぐる諸問題」「保健婦業務の運営とその管理」など多岐にわたっていました。

専攻科卒業後の活躍

前述した様に短大専攻科では、保健婦・助産婦のみならず看護の管理・教育・実践についても教育が実施され、そのため卒業生たちは様々な道に進むことができました。

保健婦資格を生かした公衆衛生看護分野には各クラスとも一、二割しか進んでいませんが、現在のわが国の公衆衛生活動の土台を築く、大きな活躍をしました。短大専攻科修了生の多くは「看護のどの分野でも公衆衛生看護の知識や技術は必要で、私たちはそのことを特別に意識することなく様々な場面で活用しています」と語っています。

(小林真朝)

- 引用文献
- 1 常葉恵子(一九九五)、聖路加看護大学
その2・終戦直後から短期大学時代。
Quality Nursing, 1 (11), p66-72.
 - 2 聖路加短大生が保健婦業務実習。山梨日
日新聞。一九五八年八月六日掲載記事。
 - 3 聖路加短期大学専攻科研究報告
(一九五九)一九六〇、聖路加短期大学
4 聖路加看護大学(一九七〇)、聖路加看護
大学五〇年史、聖路加看護大学、P.105
 - 5 成績および単位修得一覧表。一九五八、
一九六八年度分。

第三章 日本の公衆衛生看護への貢献



東京市特別衛生地区保健館（京橋保健館）スタッフら
前列左から平井雅恵、塩谷たけ



公衆衛生看護活動のさきがけ

三浦半島での地区活動

聖路加国際病院公衆衛生看護部の活動は、京橋地区から東京市全区へと広がり、さらにスタッフは小学校、盲学校での学校看護婦、工場での産業保健担当の公衆衛生看護婦として送り込まれました。一九三三年（昭和八）には、聖路加国際病院から七名の公衆衛生看護婦が三浦半島七町村（逗子・葉山・三崎・西浦・武山・初声・永井）に派遣され、日本で初めての農漁村の公衆衛生看護活動が開始されました。これは、神奈川県衛生部と聖路加国際病院の相談により実現したもので、この地域は模範衛生地区（湘南特別衛生地区）とされ、七名は神奈川県保健婦の辞令で活動しました。最初に受け持ち地区を決めるのではなく、一斉にすべての地区診断を実施・評価した上で受け持ち地区を決め、逗子は伝染病対策、西浦は妊産婦指導、三崎は乳幼児の死亡率の減少のように、地区の実状に応じた活動を展開しました。乳幼児保育、伝染病等についての家庭訪問は年間一九〇〇戸に上りました。若く美し

い看護婦の家庭訪問は村民の憧れであり、茶色のユニフォームと白襟に黒のネクタイ姿を多くの人々に印象付けたと言われています。

京橋保健館での活動

一九三五年（昭和一〇）には、日本第一号の保健所である東京市特別衛生地区保健館（京橋保健館、現中央区保健所）が開設されました。それに至ったのは、トイスラーが国に公衆衛生の技術者を育てる必要性とロックフェラー財団の寄付を要請することを勧めたことに端を発しています。京橋保健館は公衆衛生の技術者の臨地訓練機関であり、日本で初めての保健所保健業務を行った公衆衛生活動のモデル機関でした。

京橋保健館が築地に開設されたのは、聖路加国際病院が先進的に公衆衛生活動を行っていたからであり、実際に京橋保健館の開設当初は、聖路加国際病院の建物の一部を仮庁舎として事業を開始しています。また、病院の公衆保健部長をはじめ多くの職員と公衆衛生事業が保健館に移管されました。病院の公衆衛生看護婦は婦長級八名を含む二四名が保健館に移り、保健指導婦に改称されて、独立した保健指導部が構成されました。公共団体で女性だけの部署ができたのは、戦前としては初めてのことであり、この形態は全国の保健所のモデルになりました。保健指導婦のリーダーとなったのは聖路加国際病院付属高等看護婦学校の三期生で、ロックフェラー

*七名の公衆衛生看護婦
 永野（三浦）貞（一九三三年卒）
 水津（三浦）琴子（一九三三年卒）
 木村（田中）芳枝（一九三三年卒）
 杉本（横山）雅子（一九三三年卒）
 小森（天海）農（日赤一九二七年卒）
 上村（猪又）くる（日赤一九三二年卒）
 根栗あや子（出身校不明）



ロックフェラー財団の資金によって建設された京橋保健館（1957年）
 写真提供：中央区立京橋図書館

財団の留学生として一九二七―二八年（昭和二―三）、ボストン・シモンズ大学で公衆衛生看護学を学んだ平井雅恵でした。後に平井は、男性が育児に参加することなど考えも及ばなかった一九五二年（昭和二七）、父親学級を発案し、戦後の社会現象として話題を呼び、週刊誌や雑誌にも取り上げられました。こうして聖路加国際病院の公衆衛生看護活動と本学の教育に始まった保健館の活動は、現在の保健師活動の原型となったのです。

所沢保健館の活動

一九三八年（昭和一三）には、埼玉県特別衛生地区保健館（所沢保健館）が開設されました。京橋保健館が都市型の保健所であったのに対し、所沢保健館は農村型保健館とされました。戦前の農村は、政治、経済、文化、あらゆる面で都市との格差が大きく、また前近代的な風俗習慣が強く、医療を受けられない人も多かったのです。所沢保健館の初代の保健婦長は、聖路加女子専門学校研究科二期生で、三浦半島で農漁村の地区活動の経験者であり、一九三五―三六年（昭和一〇―一一）にロックフェラー財団のフェローシップとしてコロンビア大学で農村保健学を学んだ永野貞でした。住民への衛生思想の普及・啓発、栄養改善、環境衛生の向上、妊産婦および乳幼児衛生、疾病予防などの事業を全国に先駆けて展開しました。保健婦は、土地の風習や地区のことは何一つ知らないことはいない程理解して活動し、愛着を

*父親学級
戦前の聖路加国際病院ですべてに父親学級を実施していたという文献はあるが、その詳細がわかる資料は残されていない。1章2参照。

*農村型保健館
農村保健婦事業の実習上の役割を担い、戦後七国立東京療養所、国立公衆衛生院、日赤産院、聖路加女子専門学校、埼玉県立保健婦養成所等の学生が実習に来ていた。

持って住民に接し、住民からも愛されました。これらの活動によって、その後の農村保健師活動の礎が築かれました。

保健婦活動を国民に理解させる映画「女の手」

戦時下の一九四一年（昭和一六）、人口政策確立要綱が制定され、健康な民をつくることによって健康な兵をつくるという健民健兵政策が促進されました。保健婦は母子保健指導に重点を置き、子どもを増やす活動が求められ、この政策に活用されたのです。厚生省は、保健婦を国民に理解させるために一九四二年（昭和一七）、松竹映画製作所に依頼して映画を製作しました。当時、医者のことを国手（こくしゅ）という言い方があったため、それに対して保健婦を「女の手」と命名してこの映画のタイトルにしました。原作は舟橋聖一で、保健所の婦長役は赤木蘭子、部下の保健婦が水戸光子、保健所医師役を佐分利信と当時の一流スターを配し、恋愛話もストーリーの一部に織り込み宣伝効果をねらいました。この映画の保健婦業務の技術指導は、一九三五年（昭和一〇）聖路加女子専門学校、翌年研究科を卒業し、一九四〇年（昭和一五）カナダ・トロント大学看護学部専攻科を卒業、京橋保健館に勤務後、一九四一年に厚生省に入省した金子光でした。この映画は全国で上映されました。

（麻原きよみ）

引用文献
1 田島信之他編（一九八五） ます民衆あり。田島基追悼集 主婦の友社。2008



戦時下の鹿児島県、島根県における保健教育の始まり

日本では、戦況の悪化にともない、食糧難、栄養状態の悪化、感染症の蔓延等により、人々の健康状態が悪化していきました。このような戦時下体制において、一九四〇年（昭和一五）、島根県独自の措置として、高等女学校に、新設科目である「保健科」を設置する計画がありました[＊]。その目的は、女生徒に対して、保健、衛生、医学上の知識を系統的に教えることにより、県民の保健水準の向上を図り、戦時下の国家的要請に応えようとするものでした。

高等女学校「保健科」構想の中心人物は、島根県学務部長の加藤精三でした。加藤は、「保健科」の専任教員を求めて、聖路加女子専門学校を訪れ、卒業を目前にした四年生に求人の方を語りました。卒業生は、とても情熱的な加藤の話に心を打たれ、公衆衛生を回復するために、島根行きを決意しました。しかし、その後、加藤が鹿児島県に転任することになり、島根県に行く予定の卒業生は、加藤とともに、鹿児島県に行くことになりました。この時、鹿児島県に赴任した聖路加女子専門学

校卒業生は、荒牧（藤田）イチ（一九三四年卒）、今井（今井）百代（一九四〇年卒）、大淵（木村）そめよ、佐藤田鶴子、嶋田（菅谷）英子、瑞穂（坂）梅、小池（柴田）明子（以上五名一九四一年卒）の七名でした。

この時のことを、小池は「日米間に風雲急をつけるまぎしのみえたその前年、帰米に際して、恩師ミセス・セントジョン女史は『あなた方は求めに応じて日本全土に散って活動してほしい』^①と言ひ残されたが、私も七、八名は直ちにこの求めに応じ、加藤さんの構想に馳せ参ずることを決意した^②と記しています^③。卒業生は、セントジョンの言葉を励みに、公衆衛生活動の普及・向上に取り組んだことが伝わってきます。当時を振り返り、瑞穂は「若い女学生の皆さんとともに銃後の人々の健康は私たちが守らねばならぬとくたでもない大きな意気込みで、わが身の非力を忘れて教育に当たったことが思い出されます。』^④と記しています^⑤。卒業生たちは、次第に戦況が悪化する中、厳しい生活のもと、人々の健康を通して、戦時下の国民・国土を守るという強い意志を持って仕事に臨んでいました。

卒業生の主な仕事として、一、鹿児島県立高等女学校「保健科」における教育計画の作成、二、社会事業協会が設立した保健婦養成所における保健婦養成がありました。

瑞穂や小池が中心になって、高等女学校の教育に用いる「健康生活」というテキスト

[＊]高等女学校「保健科」
高等女学校令の規定によつて、一九四〇年「特設科目」として設置された。当時の子どもたちの不衛生な生活からくる感染症流行への対策に加え、日本の戦力増強とも関連して、人口政策という側面があり、将来の母性育成に向け、女学生の保健教育を目的とした。

[＊]加藤精三 一九〇〇～一九六五年
文部事務官を務め、島根県や鹿児島県の学務部長に就任した。その後、山形県の鶴岡市長を歴て、衆議院議員を五期務めた。

[＊]聖路加女子専門学校
一九一七年開設され、米国から教員が招かれ、厳しい教育が行なわれた。しかし、戦況の悪化に伴い、校名を興健女子専門学校と改称し（一九四一～一九四五年）、一九四一年を最後に、外国人教師がいなくなった。



卒業生が鹿児島県下に暮らす人々の健康実態調査をするため馬車で巡回している様子（一九四二年）

ストが作成されました。この「健康生活」は主として日常の正しい生活習慣を具体的に記載したのですが、実践を伴うことがポイントであり、実践を責む戦時下の教育として成果をおさめました。「健康生活」は、人口問題研究所の館^註稔、公衆衛生院の古屋芳雄、斉藤潔、愛育会病院の斉藤文雄、国民精神文化研究所文化部主任の杉靖三郎ら、当時の保健・医療界の重鎮が指導や監修をつとめ、文芸春秋のコラムに取り上げられる等、当時の保健教育のモデルになりました。また、高等学校「保健科」担当教員の育成に向けて、高等女子学校の家政科担当の教員二〇名程度が、聖路加国際病院、京橋保健館、愛育会病院など、東京に三カ月派遣され研修が行なわれました。この研修の実現においては、平井雅恵（当時、京橋保健館主席保健婦）、金子光（当時、厚生省技官）、湯楨ます（当時、聖路加国際病院総婦長）ら聖路加の卒業生の助言や協力がありました。

鹿児島県の保健婦養成は、一九四〇年（昭和一五）に県社会課で、続いて一九四二年（昭和一七）社会事業協会によって行なわれました。高等女子学校「保健科」の設置に携わった荒牧ら六名が養成に当たりました。当時、保健婦養成には、「戦争により若くして未亡人になった女性の救済をも含めての保健婦養成」という側面がありました。また、島根県においても、一九四〇年高等女子学校「保健科」や保健婦養成所が設置されました。ここでは、永野貞が、一九四一年（昭和一九）

から八年間、保健婦養成所の教育に力を尽くしました。一九四一年（昭和一九）、島根県保健婦協会が発足し、永野は初代会長に選ばれ、進歩的なアイデアを形しながら、島根県保健婦活動の基盤を作りました。

このように、戦争が続く中、国民の健康維持が非常に困難な状況にあつて、島根県、鹿児島県では、公衆衛生の向上を目的に、保健婦養成という専門職教育だけでなく、高等女子学校に「保健科」を設置して、女性教育という観点から変革を起さうとする先駆的な試みがなされました。聖路加女子専門学校卒業生は、戦時下にあつても、教育により培われた意思を持って、日本各地に赴任し、公衆衛生看護の向上に努めました。その強い意思の背景には、開学当初から聖路加女子専門学校の教育に携わったセントジョンの思いからの後押しがあつた一方、「銃後の人々の健康」を守るという戦時体制の影響が考えられました。

（小野若菜子）

尚、本章の内容の一部は、左記の通り、日本看護歴史学会第二五回学術集会で発表された。

小野若菜子、渡部尚子、他（二〇一七）、戦時下の鹿児島県における聖路加女子専門学校卒業生の公衆衛生看護活動、日本看護歴史学会第二五回学術集會講演集、五四-五五。

* 館稔、一九〇六～一九一七年
一九四三～一九四八年、本学の非常勤講師、人口問題の科目を担当。

* 斉藤潔、一八九三～一九七一年
一九三五～一九四三年、本学の教授、公衆衛生行政、公衆衛生学などを担当。聖路加国際病院公衆衛生保健部初代部長、東京市特別衛生地区保健館初代館長、国立公衆衛生院初代院長を務めた。一九六六年保健文化賞受賞。

* 斉藤文雄、一八九六～一九六四年
一九四三～一九六四年、本学の非常勤講師として、小児保健等の科目を担当した。元聖路加国際病院小児科医長。

引用文献

1 近藤真庸、加藤潤子（一九九二）、戦時下における保健的教養の形成と加藤精三の「保健科」構想、「保健科」成立史研究1、岐阜大学教科教育学研究、1、p95-106
2 小池明子（一九九八）、看護教育五十年私が歩んだ道、小池明子（発行者）
3 瑞穂梅（一九九四）、私の戦中戦後の思い出、鹿児島県看護協会史編集委員会、鹿児島県看護協会、鹿児島県看護協会、p40。



学校保健における活動

聖路加での学校保健活動の始まりは、病院からでした。一九三三年（大正一二）関東大震災をきっかけに、一九三五年（大正一四）文部省学校衛生課の後援により学校診療所（スクールクリニック）を開設し、京橋区二三校の小学生の診療を一日二時間ほど行っていました。当初は、子どもが病院に来て治療を受けるために開設されましたが、一九二七年（昭和二）頃には、学校衛生の不備もあり、医師が学校に向き、トラコーマの治療、身体検査、歯科や耳鼻科診療を行っています。また、一九二五年に聖路加国際病院は、日本赤十字社とともに文部省学校衛生課の依頼を受け、学校衛生の進展のため、学校看護婦を派遣しています^{1,2)}。

一九二七年、聖路加はそれまでの病院付属高等看護婦学校を専門学校に昇格させ、一九三〇年（昭和五）には研究科（公衆衛生看護学科専攻）を開設しています。そして、人々の疾病予防と健康増進に向けた教育が開始されます。当時は、学校保健としてのカリキュラムがきちんと整備されていたわけではありません。それは、

一九五八年（昭和三三）、聖路加短期大学専攻科教育課程における学校保健指導（公衆衛生の中に含む）を経て、聖路加看護大学教育課程の学校保健（二単位）として独立した科目になっていきます³⁾。

養護教諭の始まりは、一九〇五年（明治三八）の小学校への学校看護婦の派遣に遡ることができます。伝染病や栄養障害などの子どもたちの健康問題への対応と、戦時下における児童の健康管理を担う学校看護婦（学校衛生婦）は、国民学校令（一九四一年、昭和一六）とともに、「養護訓導」として位置づけられ、戦後の学校教育法（一九四七年、昭和二二）によって「養護教諭」となっています。

一方、小中学校などでの養護教諭の活動に遅れること五〇年、一九五六年（昭和三一）に、大学設置基準が施行され、その中で大学の校舎に「医務室」を設置することが定められました。しかしそれ以前に、聖路加の卒業生が大学における学校保健の活動を模索した事例があります。一九五一年卒業生の水野（平岩）潔子は、戦後の混乱が落ち着き始めた頃に、青山学院女子短期大学保健室に二年間勤務していますが、当時は、保健室（小学校では保健室の前は治療室という名称であった）という名称もなく、資格としての肩書もなく保健室にいる事務職の人、といふことで、自ら学校保健婦としての仕事内容を作ってきたと語っています⁴⁾。その後、青山学院大学健康相談室に移りましたが、一九六五年（昭和四〇）まで勤務しました。



小学校での保健教育活動の様子。赤ん坊の抱き方や着物の着せ方などを指導した



学校診療所で学童の目を診察する様子

水野が青山学院大学に移った一九五二年（昭和二七）頃は、学院に衛生室が誕生したばかり、施設等も不十分な中で、常駐の医師を置くことや、健康相談や結核要注者の受診管理体制、臨床検査の実施体制などを整えてきました。その間、水野は、夜間部に勤務を変え、保健婦学校に通って、保健婦免許と養護教諭二級の資格を取得しています。

一九五四年（昭和二九）には青山学院診療所が開設され、一九五五年（昭和三〇）ごろには二学部で九〇%を超える学生が定期健康診断を受けるまでになっています。学生の健康診断は、多くの保健師を要するため、聖路加時代の仲間が集まり助け合って行われていたようです。このような卒業生のつながりは今でも他大学の健康診断に引き継がれており、聖路加のネットワークの強さを感じます。また、当時、大学の学校保健に従事する保健婦仲間が研究会をつくり、健康診断の効果や色覚検査の是非などについて議論したとのことでした。

水野の話からは、まだまだ女性が自立して仕事をすることが困難であった時代に、学校での健康管理に信念をもって取り組んだ姿を感じ取ることができます。

水野より三年ほど早くに聖路加女子専門学校研究科を卒業した常葉恵子は、卒業と同時に、学校保健婦として立教診療所に三年間勤務しました。勤務した同じ年に聖路加国際病院医師の日野原重明が診療所の校医に着任しました。

当時、立教小学校には養護教諭が常駐していたようですが、常葉は中学校・高校・大学を含めての組織の健康管理者として、看護婦の佐々木（寺島）昭子（一九四七年卒）とともに、試行錯誤しながら日野原や河辺秀雄医師と協力して任に当たりました。すでに診療所が開設されていたため、健康診断や病気や怪我の手当、結核検診などは行われていましたが、学校保健と予防医学的な側面での健康管理をどのように構築していくか、また学校組織の中で健康教育活動を保健婦自身で行うことが課題であったようです。常葉は健康手帳の作成、健康教育の実施などに取り組み、また、学校給食は重要な栄養補給源であったため、小学校の養護教諭と一体となって、給食室の整備なども行いました。常葉は、「聖路加では、学校保健の教育を受けた覚えはないが、職場が学校と決まった時、健康な子どもをいかに健康にするかという、学校保健の基本的な考え方はあったのだと思う」と語っていました。公衆衛生的な考え方、保健的センスは学校で学ぶことができていた、そこに、先駆者が少しずつそういう働きをしていた、時代の流れがあった、私学で聖路加と特別な関係にある組織であった、ことなどが影響して、学校保健を作っていくことが出来たのではないかと回想していました。

（及川 郁子）

*常葉恵子 一九二七～二〇〇三年
一九四七年聖路加女子専門学校厚生科卒、
一九四八年研究科修了。聖路加国際病院、愛知県立看護短期大学勤務を経て一九七三年より聖路加看護大学教授、一九九八年に第四代学長。

*日野原重明 一九一一～
一九三七年京都帝国大学卒業。一九四一年より聖路加国際病院勤務。一九七四～一九八八年、聖路加看護大学第二代学長。現在聖路加国際大学名誉学長および名誉理事長。

*河辺秀雄 一九一〇～一九八五年
一九三三年慶應義塾大学医学部卒業。長く聖路加国際病院に勤めると共に、小布施の新生診療所、立教大学診療所などを助けた。また一九四六～一九八三年まで本学非常勤講師、内科学結核学等担当。

引用文献

- 1 日本赤十字社衛生部（一九九二）、日本赤十字社看護婦養成百周年記念誌、p33.
- 2 聖路加国際病院八〇年史編集委員会（一九八二）、聖路加国際病院八〇年史、聖路加国際病院、p16.
- 3 聖路加看護大学創立七〇周年記念誌編集委員会（一九九〇）、聖路加看護大学の七〇年、聖路加看護大学、p19、22.
- 4 水野淑子インタビュー（二〇一四年五月一日実施）、聖路加国際大学。
- 5 青山学院大学保健管理センター（一九八二）、青山学院大学保健管理センター報告書（一〇）、p73.
- 6 常葉恵子（二〇〇一）、常葉恵子先生と語る「私と小児看護」学校保健婦としてのはじまり、小児看護、二四（七）、p926-931.



職能団体での活動

公衆衛生看護活動は、結核などの感染症や乳幼児死亡率が高かった明治時代から開始されています。聖路加国際病院では一九二三年（大正一二）に児童相談所を開設し、関東大震災後に東京市の共同事業として乳幼児の家庭訪問や保健指導を始められています。一九二八年（昭和三）には米国看護婦ヌーを指導者として公衆衛生看護部を発足し、また聖路加女子専門学校に研究科を設置して、公衆衛生看護婦の教育を始めました。このような時代背景や環境の中で公衆衛生看護を学んだ保健婦は、その後、日本の公衆衛生看護活動の基礎を築いた時期に、全国組織の職能団体において中核となって活動を行っています。日本看護協会が創設された一九四六年（昭和二一）から数年間は六名の役員のうち三、四名が聖路加国際病院付属高等看護婦学校および聖路加女子専門学校卒の保健婦・看護婦でした。その後も日本看護協会本部や保健婦会会長などの役割に就き、公衆衛生看護活動の質を向上する活動に尽力しています。それではこの時代に活躍した方々を取り上げて見ていきましょう。

*日本看護協会
一九四六年一月設立時の団体名は日本産婆看護婦保健婦協会。一九四七年六月、助産婦看護婦保健婦協会と改称。一九五一年より現在の名称となる。

う。

河村 郁は東京都公衆衛生課で保健所再建の仕事をしていますが、日本看護協会を創設する動きに賛同して、急遽、日本保健婦協会の会長を引き受けたことから職能団体での活動を開始しています。GHQの指導の下で保健婦、助産婦、看護婦の三つの団体を統合して日本看護協会が創られたのですが、その初代第一副会長として一九四九年（昭和二四）まで活動しています。また、河村は看護職としては社会常識に長け交渉力があつたことから、それを職能団体の組織づくりに、存分の力を発揮しました。その一つが現在原宿にある看護協会会館の誘致・設立です。職能団体の将来を見通して土地を確保し、資金調達をしています。また、職能団体が社会的発言を行っていくためには政治の場に看護職を送り出すことが必要と考え、職能団体とは別に政治連盟をつくることにも奔走しています。

平井雅恵は前述した聖路加国際病院の公衆衛生看護部において公衆衛生活動に携わり、その後、日本の保健所の第一号となった京橋保健館で保健婦として活動しています。この保健館で行われていた公衆衛生看護活動は、日本の保健婦活動のモデルとされ、全国に発展していったものです。平井は保健館での実践活動と並行して、日本看護協会の役員（会計係）を創設時から五年間引き受け、また一九五一年（昭和二六）から五年間保健婦部会会長として保健婦職能をリードしています。そして



1940年（昭和15）東京保健婦協会第1回講習会

一九六六年（昭和四一）には初代専任役員として専務理事に就き、まさに職能団体としての基礎をつくった時期に約二〇年間に亘って活動しています。

前田アヤは一九四八年（昭和二三）、に日本看護協会の書記長を金子光の後任として引き受け、その後は二年ずつですが副会長や理事に就き、一九六六年には保健婦会会長になっています。この時期の保健婦会では公衆衛生看護学会や中央講習会、保健婦教育関係者研修会などを開催しており、保健婦の学術的基礎の確立や保健師の資質を向上する活動を行っています。

金子光は一九四一年（昭和一六）九月に厚生省に採用され、二か月前に改正された保健婦規則の施行や戦後GHQ占領下で行われた保健師助産師看護師法の創設に携わっています。このような行政官としての仕事をしつつ、日本看護協会の設立総会では司会者として賛否騒然となった会議を取りまとめ、看護協会の初代書記長となっています。その後役人は職能団体の役職に就けないことになったため、しばらくの間は職能団体の仕事をしていませんでしたが、東大教員となった一九六一年（昭和三六）から三年間、副会長と保健婦会会長となっています。この時期、保健婦会では保健婦問題対策委員会を設置し、保健婦業務の確立や教育・処遇のあり方などの提言をまとめています。そして一九六六年からは会長に就任し、学術団体としての質を高める方向性を示すなど看護協会のトップとして職能団体の発展に寄与

しています。

少し近年になりますが、小林富美栄^{ふみえ}は一九七一年（昭和四六）に日本看護協会の会長に抜擢され、将来の高齢化社会を見通して地域看護を模索し、それを軸に看護のあり方を考え、職能団体として組織改革を提言しています。改革は実施に移されませんでした。が信念を持って改革の芽をつくり、その考え方の基本には聖路加での公衆衛生看護の学びがあったとされています。

聖路加で学び、そして聖路加国際病院で公衆衛生看護活動を経験した保健婦は、聖路加時代に習得した公衆衛生看護の神髄、理念を持ちつつ、日本の看護の基礎を築いた時期に職能団体で活躍しています。その活動の特徴は将来の日本の医療・看護を見据えて、職能団体という看護の質を自ら高める組織において、日本の公衆衛生看護の発展を牽引してきたということです。このことは、現在の公衆衛生看護活動につながっていると感じます。

（野村陽子）

*小林富美栄
IV章11参照。

第IV章 公衆衛生看護を支えた人々



聖路加女子専門学校認可の年に作成したユニフォーム人形。右端が公衆衛生看護の茶色い制服を着たブラウンナース



ミス・ヌノー 公衆衛生看護をもたらした人

「彼女の元気はつきることなく、彼女の情熱は何によっても冷めることなく、傷ついた看護婦たちは、彼女がいることで元気を取り戻し、一緒に笑うことができた。」これは米国赤十字で、クリスティン・M・ヌノーが、病気になった看護婦たちのために働いていた時の様子です¹⁾。

ヌノーは一八八二年八月、ニューヨークで、父 James (スペイン出身) と母 Kate (オハイオ州出身) の間に生まれ、兄 James がいました²⁾。一九一四年にニューヨークの聖ルカ病院の看護学校を卒業し、陸軍病院に勤務しています。その後一九一九年に赤十字につわり、負傷や病気の看護婦を世話する仕事についていました。その折にニューヨークで公衆衛生看護に触れたようです³⁾。

一九二五年 (大正一四) 八月、ヌノーはトイスラーの招きで来日し、トイスラーが進めていた公衆衛生の分野を確立することに多大な貢献をしました。同年十二月一日に聖路加国際病院内に開設された「文部省後援学校診療所」を、ヌノーは名出

文字、鹿島直子とともに担いました。

一九二八年 (昭和三) に、病院に公衆衛生部が開設され、ヌノーが平野みどりとともに、ブラウンユニフォームの公衆衛生看護婦を作り上げていったのです。そしてヌノーは聖路加女子専門学校の研究科の教育主任となり、公衆衛生看護を教授しました。また、一九二九年 (昭和四) に、病院に木造バラックの医療社会事業部ができて、相談を開始しましたが、その主任はヌノーで、日本の医療社会事業の開拓者となった小栗将江と働いたのです⁴⁾。

このように、聖路加で十六年にわたり公衆衛生看護の実践と教育を築きあげましたが、一九四一年春、第二次世界大戦の影響を受けて、アリス・セントジョンとともに、米国に帰国しました。その後一九四六年二月に逝去の知らせがあったとこのことです。一九四〇年の米国の国勢調査に、ニューヨーク在住の兄一家とともに記録が残されており、その中で一九三五年四月一日現在の居住地は、Tokio Japan、仕事はHospital Workとなっています⁵⁾。日本の病院で活躍していたことが、家族により米国で記録されていたことは幸いだと思います。

(菱沼典子)



*クリスティン・M・ヌノー
一八八二(一九四六?)年
ニューヨークのアガザフォールズの
レット修道院にて一年間家事学修業、フィラ
デルフィア教員養成所卒業。ニューヨーク市
聖路加看護婦学校卒業。ニューヨーク市師範
大学にて保育(一年)、看護および公衆保健
科(一年半)修業。

*小栗将江(のちの浅黄ひばり)
ニューヨークで医療社会事業を学び、募金活動で米国に戻っていたトイスラーに、日本で医療社会事業をやりたいと訴えたところ、一九二五年保健文化賞受賞。

引用文献

1 Lavinia L. Dock: History of American Red Cross nursing. Online library ebook@read.com ©2007-2014.<http://www.ebooksread.com/authors-eng/lavinia-l-dock/history-of-american-red-cross-nursing-110148414.html>
2 一九〇〇年の米国情勢調査J46。<http://www.archives.com/member/Default.aspx?act=CensusRecordView&FirstName=Christine&LastName=Nunno&country=US&uniqueid=309439685&folderImagesSeq=188>
3 一九四〇年米国情勢調査J46。<http://www.archives.com/member/?act=CensusRecordView&recordType=0Yrd=&FirstName=Christine&LastName=Nunno&Location=NY&UniqueID=65606085&cam=4566110148411101>



平野みどり 日本の保健婦の母

「我が国の保健婦さんにとって、保健婦事業の礎石を築いたのが聖路加国際病院の偉大な業績である以上、その公衆衛生研究科の基礎を、自ら表に立つことをさせ、ミス・ヌノーの助手として地味な、縁の下の力持ち、を黙々とやっていた平野さんの功績は、これまた不滅のものであり、日本の保健婦の母」と仰がれても少しも不思議ではあるまい。」

金子光編著「初期の看護行政―看護の灯たかくかかげて」より

平野（斉藤）みどりは一九二七年（昭和二）一〇月聖路加国際病院社会事業部に入職しますが、翌年二月には創設された公衆保健部の公衆保健婦として働き始めます。スタッフは主任ミス・ヌノー、監督平野・横田、そして日赤から派遣されてきた四名の看護婦でした。

平野は入職した年の八月、一〇年近くにおよぶアメリカ留学から帰国しています。留学期間の後半、ボストンで看護学と公衆衛生看護学を学び、さらに三年実地



*平野みどり 一八九八～一九三三年

一八八八年、父秀三郎（英文法学者・正則英語学校創設・母との三女として東京本郷で生まれる。双葉女学校専攻科・聖心女子学院語学科卒。祖父の代まで仙台藩士族。両親は熱心なクリスチャン。幼少期外国人居留地築地町一六番地に住む。父の仕事と住居環境から幼少期より語学・基督教・音楽等西欧文化の影響を受ける。一九三二年ロックフェラー財団のフェローとしてコロンビア大学看護学科へ再度留学。帰朝後、平野眞三氏と結婚。

*横田
横田トミ（大正十一年以前卒業生）

*日赤から派遣されてきた四名の看護婦
天海農・細川ひびき・榊原健・安達芳子
日本赤十字社看護看護婦養成所第四九回卒業生、一九二七年。四名は日本赤十字社社会看護婦養成講習開設（一九二八年二月開講）のため、研修として聖路加のヌノーのもとに派遣。

家庭看護婦の経験を積みます。聖路加での平野の採用は、恐らくこの米国での経験と堪能な語学力が買われてのことだと思われれます。

当初、この公衆衛生看護活動に対する人々の反応は必ずしも好意的ではありませんでした。平野らはただ黙々と働き、一軒一軒訪ねて公衆衛生の普及に努め、それはまさにナイチンゲールがいう、*House to House Visit*、そのものだった様です。しかし年月を経るに従い、これらの活動は次第に人々の中に浸透し発展していきました。また、平井・前田等、ヌノー・平野の薫陶を受けた卒業生が米国留学から帰国し、この事業の推進力になったことも見逃せません。七名で始まったスタッフは一九三五年（昭和一〇）にはおよそ六〇名を数え、トイスラーが描いた聖路加での公衆衛生分野はここに確立をみ、全てが順調に進んでいきました。

しかし同年四月、聖路加の公衆衛生事業とその人材の多くが、東京市特別衛生地区京橋保健館に移管されてしまいます。ヌノーの落涙をもっての看護事業の遺留願いも、また平野の保健指導部長移籍の話も叶えられることはありませんでした。その後、平野はヌノー他二名のスタッフと共に聖路加に留まり、縮小された児童健康相談部の事業を継続しますが、一九三九年（昭和十四）には常勤職を辞し、一九四〇年（昭和十五）の非常勤職を最後にヌノーの米国帰国と相前後して聖路加を離れます。

*ボストン

一九二二年九月ボストン市ピクター・ボント・フリスガム病院看護婦養成所入学・シモンズ大学公衆衛生看護学科卒業。

*聖路加での平野の採用

ドイツ人の養妹（チエロリスト斉藤秀雄の妻）の聖路加病院入院を機会にトイスラーおよびヌノーらから入職の要請を受けているが、平野の母とらと橋本寛敏（元聖路加国際病院院長）は従兄妹関係にあり、その影響もあったと考えられる。

*卒業生が米国留学から帰国

田島基：一九三三～三四年（コロンビア大学、四宮たけ：一九三三～三四年（コロンビア大学、いずれもロックフェラー財団奨学制度により公衆衛生看護学のため留学。

*田島基 一九〇九～一九八四年

一九六五年保健文化賞受賞。

*八〇名

一九三三年四月時点六〇名（聖路加病院と公衆衛生の証明）翌一九三七年九月時点（看護事業の遺留願い）

*ヌノーは公衆衛生看護部スタッフの京橋保健館移管に反対するも野辺地慶三の説得により承諾。（全報昭和十七年）

一九四八年（昭和二三）六月、平野が再び活躍する時代がきました。平野はGHQの看護改革の一環として新設された東京都衛生局看護課課長に登用されたので、看護課長時代の平野は看護学校・病院・保健所等の監督・指導、看護職の再教育、GHQ都軍政部看護担当者との交渉等において敏腕を振るいます。この当時の平野の仕事ぶりは妥協を許さず厳格そのもので、曖昧さと和を以て貴しとする当時の同僚等には理解されず、人間的な親しみが急にはわかない。冷たい鋼の様な人と評されるほどでした。都看護課長としては一九五一年（昭和二六）まで務め、一九八三年（昭和五八）に他界しました。

平野は戦前・戦後の活躍により一九五七年（昭和三二）保健文化賞を受賞しています。わが国初の保健婦事業の開始、学校・産業・農村の保健婦事業の基礎づくり、後進の育成、看護行政の確立等がその受賞理由でした。受賞後、平野が先ず思い浮かべたのはミス・ヌノーと最初の同僚であった四人の曰く看護婦でした。聖路加での活動は、当初、平野を以てしても事業の重要性やその将来展望が描けず、その度にヌノーは幾度も幾度も説明し忍耐強く指導したといえます。ヌノーの強い信念と公衆衛生看護に対する確信、そのヌノーに全幅の信頼を置き、ヌノーに従ってその発展に尽力した平野。この功績ゆえに平野は、日本の保健婦の母と称されたのです。

（渡部 尚子）



河村 郁 結核撲滅と闘った情熱の人

河村 郁は、一九二三年（大正一二）聖路加国際病院付属高等看護婦学校を卒業し、同時にロックフェラー財団奨学金により北京大学に留学しました。帰国後は聖路加国際病院の施療病棟主任、自由学園での教育を経て、一九二九年（昭和四）近江サナトリウムに赴いたことから結核に関心を持つようになりました。

当時結核は国民病といわれ特效薬はなく、治療としては「よい空気・安静・栄養」といった消極的なものでした。近江サナトリウムの入院患者は裕福な家庭の子女ばかりで、貧乏な結核患者の対策はありませんでした。社会保障も殆どなく貧乏人は結核になったら死ぬしかないと言われていた時代です。河村は結核対策として、低料金の公的療養所と何よりも予防が必要であると強く考えるようになりました。

たまたまその年に開かれた財団法人結核予防協会の年次総会に出席した河村は、会場に席を連ねる内務省高官や各県衛生部長・医学者・臨床家などの錚々たる結核の権威者たちに「金持ちは良いが貧乏人はどうすればよいのか」と素朴な公憤をぶ

* 野田地産二（一八九〇）一九七八年 盛岡出身、東大医学部卒、一九二三年ハバト大学留学、一九二七年帰国後、わが国の公衆衛生学、公衆衛生活動の発展に寄与、国立公衆衛生院、保健所制度に尽力し、公衆衛生の父、保健所の父、と呼ばれる。

一九二四年、一九六四年、本学でも非常勤講師として教鞭を執り、また聖路加国際病院における公衆衛生活動にも支援協力を惜しまなかった。一九八四年保健文化賞受賞。元聖路加国際病院院長野辺地篤郎氏父。

* 保健指導部長移籍
当時、公的機関の管理職に女性或いは既婚女性を採用することは前例がなく、平野の部長での移籍は実現されなかった。

* ヌノーの米国帰国
国際情勢の緊迫化に伴い、一九四〇年一月ヌノーはセント・ジョンとともに聖路加女子専門学校教員職を解かれるが、翌年三月返湯横、前田等への指導・申し継ぎ業務を行い四月初旬帰国。

引用文献

1 金子光緒著（一九九二）初期の看護行政 看護の灯たかくかかげて 日本看護協会出版会、p266.
2 平野みどり（一九五七）保健文化賞を受賞して 保健婦雑誌 一三（二二）p37-39.
3 中丸美緒（一九九六）嬉遊曲鳴りやまず 斉藤秀雄の生涯 新潮社。



* 河村 郁（一九〇一）一九〇年 長野県若村田町に十人きょうだいの五番目として生まれる。一九二〇年聖路加国際病院付属高等看護婦学校に入学し、一九二三年に第一回生として卒業した。

* 北京大学
一九二二年にロックフェラー財団により設立された北京ニオン・メディカル・カレッジ。河村はロックフェラーの奨学金による看護婦学生第一号としてここで二年間アメリカ式の看護教育を受けた。

* 施療病棟
聖路加国際病院は米国聖公会の布教を一つの使命として設立された病院であり、当時社会福祉の考え方が十分でない時代に生活困窮者などを無料で診療・治療した。

* 自由学園

一九二二年「婦人学区」創作者の羽仁西一もこの子案によって創立。考える力を伸ばす教育を旨とした学校。創立時は女学校相当の女子の生徒が学び、河村が勤務を始めた一九二七年の四月には初等部が開校。現在では幼稚園から大学部までの「貫教育」の学校法人。

つけ、「結核の知識と予防の方策を社会大衆に広く普及することに討論・講演も大事だが、何よりもまず実行です」と熱弁をふるいました。

これがきっかけとなり、翌一九三〇年（昭和五）日本結核予防協会の要請を受け、書記に就任しました。早速「結核は自覚症状がないのが特徴、早期発見が第一の対策」と河村の主張が受け入れられ、診療予防センターが東京・渋谷に開設されました。そこで河村は、当時本格的な公衆衛生看護活動を始めた聖路加に倣い重症患者の家庭訪問や夜間診療を開始し、開放性患者を見つけるシステム作りに邁進しました。しかし安い療養所を作るべきという思いが募り、今度はそのための募金運動をさせて欲しいと周囲を熱心に説得します。相撲協会の協力による花相撲等を企画し、三回のチャリティーショーを開催して、三十三万円の利益を得、療養所の建設資金の一部を捻出しました。この猪突猛進な熱心さに心動かされてか、徳川会頭から茨城県村松（東海村）に所領する十萬坪の土地の寄付の申し出がありました。河村たちの夢はにわかには現実味を帯び、寄付金が次々集まりました。ついに一九三五年（昭和一〇）結核療養所村松晴風荘が完成しましたが、陸軍の療養所とされてしまいました。やがて一九三九年（昭和一四）、結核予防会が発足することになり、予防協会は解散、事業は日本赤十字社に引き継がれます。河村はそのまま日赤東京支部健康相談所に勤務し、結核集団検診で京浜工業地帯を巡回しました。これらに

よって後々まで、河村郁と言えば「結核予防事業に貢献があった」と言われます。河村の公衆衛生看護への貢献は保健婦教育についてもみることが出来ます。一九四八年（昭和二三）、河村は神奈川県立看護指導所長として県の看護行政の責任者となります。そこで河村が最も力を注いだことは、当時六カ月であった保健婦教育を、全国に先駆けて一年間とした教育機関を創設したことでした。教科書目的の充実、養護教諭一級の資格取得、また四年間教育による大学卒業並の待遇改善等、これら全て河村の信念と努力によって実現させました。女性管理職など相手にもされない時代、河村は多くの男性県会議員や幹部職員を熱心に説得し、時には一歩も引かない頑固さと粘り強さでもって次々と計画を具現化したのです。教育内容の充実とレベルの高さで他の追従を許さなかったこの神奈川県立公衆衛生看護学院には、全国から優秀な受験生が集まり、その卒業生は全国各地で看護行政、公衆衛生の分野で大いに活躍し、河村の時いた一粒の種は各地で大きな花を咲かせました。

河村の、思ったことは一直線、前例の有無や世間の思惑など一切目もくれず、物事の核心に踏み込むやり方は、どのようにして培われていったのでしょうか。そこには聖路加国際病院院長トイスラーの「最善を尽くせ、しかも一流であれ」、また羽仁夫妻の掲げる実践主義や合理精神の考え方が大きく影響していると思われます。

（岩間 節子）

* 近江サナトリウム
ウィリアム・M・ウォリス (William McNeil Vossler) が一九二〇年に近江セーリス株式会社（現近江兄弟社メンテナンス）として設立した近江兄弟社が経営する結核療養所。建築設計監理会社を営みつつキリスト教の伝道をしていたウォリスが、友人の寄附により一九一八年に開設した。聖路加の特別講義を引き受けたことのある、ミセス・ウォリス（旧姓・柳満喜子）が近江サナトリウムの経営に直したため管理者の推薦を聖路加に依頼し、聖路加は河村を推薦した。河村は最初断ったが、羽仁も子にも説得され一年間の約束で赴任した。

* 内務省
当時厚生省はなく、内務省が地方行政、衛生や土木、警察などを含めて多岐にわたって所管する強力な省だった。

* 日本結核予防協会
会頭徳川園順公爵、理事長北里柴三郎博士

* 運送
効率的な活動を図るためタクシーの代わりに自費でタットサン（国産自動車、現日産に受け継がれた）を購入して運搬した。

* 三十三万円
一九三九年頃の四億数千万円に相当。

* 晴風荘
現独立行政法人国立病院機構茨城東病院。
「落成の日が近いある日、陸軍医務局長名で『新設村松晴風荘を軍の療養所にしたい』と一通の理不尽な封書が届き、郁は云々までもなく理事会も承諾をしなければなりません。当時は『お国の為』の一声で大抵のことはまかり通る時代でした。」

* 結核予防事業に貢献があった
一九八〇年二月一日、NHK教育テレビ「わたしの自叙伝・結核根絶をめざして」において、河村の結核予防活動がとりあげられた。また、一九五八年保健文化賞を受賞。

* 公衆衛生看護への貢献
日本保健婦協会会長として、保健婦、助産婦、看護婦の職能団体を統合した日本看護協会の設立に関わった。副会長として協会活動を支え、特に一九三三年竣工の協会会館建設に大きな貢献をした。Ⅲ章 4 参照

* 全国各地で
河村には「神奈川県のためだけ」という考えはなかった。それはトイスラーやセント・ジーンズの思いも一致した。その後他県でもこの一年間の保健婦教育に放つところがあり、それは大卒女性の少ない時代に、大卒並みの待遇を得るきっかけともなった。

引用文献
1 | ベッショウエー (一九八四)、悲しみの阿修羅。看護の科学社。p88-89。



平井雅恵 京橋保健館の牽引者

平井（安藤）雅恵は、公衆衛生看護の制度が確立する時期に、要となる役割を担い、保健婦の活動が全国に普及するための土台を築いた人です。特に、東京市特別衛生地区保健館（京橋保健館。以下保健館）における保健指導部における保健婦たちの長としての活躍は、その後の日本全国の保健婦活動の発展につながりました。

聖路加国際病院公衆衛生看護部で保健婦として働いていた平井は、一九三五年（昭和一〇）保健館が設立されると、保健指導部に婦長として移籍し、聖路加で実施していた公衆衛生看護事業の大半を引き継ぎました。この保健指導部は、全国で初めて保健婦のみで構成された公共団体の組織であり、また初めて公の機関で保健婦という名称を用いた部門でした。平井は保健指導部の仕事は三つあると言っています。家庭訪問（乳幼児、病者特に結核患者）、健康相談、実習生の指導です。当時、保健婦の正規教育（資格取得のための学制やカリキュラムは無論のこと、資格試験も）はなかったため、保健館ではひっきりなしに実習生を受け入れ、公衆衛生看護



*平井雅恵 一九〇四～二〇〇五年

岡山県生まれ。一九二二年岡山市内の山陽高等女学校（現山陽女子中学校・高等学校）卒業。聖路加国際病院付属高等看護婦学校入学。一九二五年、本学卒業後、聖路加国際病院小児科病棟で勤務。一九二七年九月から一年間、ロッキンフェラー財団奨学生としてボストンのシモンズ大学看護学部で公衆衛生看護を学んだ。帰国後は聖路加国際病院公衆衛生看護部に勤務しながら、文部省で全国の学校看護婦配置状況調査を行い、一校一人配置と資格試験制度を提案した報告をまとめるなどの成果を残した。一九五一年保健文化賞受賞。

*保健指導部

創立当初の保健館は以下の七つの部門に分かれていた。小児衛生部、学校衛生部、予防部、防疫部、社会衛生部、庶務部、保健指導部

*保健婦の正規教育

当時公衆衛生看護をカリキュラムに沿って教育していたのは、聖路加女子専門学校と日本赤十字社のみ。

を実践できる人材を育成していました。それは保健館の使命の一つでした。そして

平井は、保健婦がこれらの本来業務を全うできるよう、保健婦に対する外部の理解を促進し、部下を守ることに腐心しました。つまり、まだ保健婦の仕事が保健館の他部署からすら理解されていなかったため、家庭訪問の必要性を説明したり、レントゲン室業務の手伝いに保健婦が使われることのないよう働きかける必要があったのです。「看護婦は兼女中」という考えが強い時代、保健婦本来の仕事について正しい認識を普及させることが、全国的なモデル組織の管理者である平井の使命であったとも言えます。

終戦後、私が聖路加女子専門学校三年生（一九四八年昭和二三）の保健所実習を東京都中央保健所で実施した時、当時係長だった平井に指導を受けました。五〇年余以前、わずか二～三週間の実習期間のことながら、心に残っていることを記します。当時の保健所は結核患者の家庭訪問が多く、かなり多忙であったような印象が残っています。実習学生の参加予定の各事業には事業担当保健婦が指導にあたりますが、学生にとって最も緊張するのが家庭訪問の実践でした。私は乳児の家庭訪問を与えられました。準備をし、引率指導者の平井と地図を見ながら目的の家にどり着いたら留守でした。内心、ほっとしました。ところが平井が更に声を掛け、戸をたたいたので、はらはらしながら立ち尽くしてしまいました。やはり留守で、

*実習生
正式な保健婦教育を受けずに公衆衛生活動を行っていた全国の保健婦や医師、聖路加女子専門学校で学ぶ学生や研修生など、様々な背景の人が短い場合で二週間、平均的には二～三ヶ月間、長い場合は六ヶ月間実習に生かされ、実地に学んだ。

*係長
発足当初、保健指導部の部長は東京市の衛生課長が兼務した。平井は部長という肩書こそないものの、実質的な保健指導部の管理職として現場を束ねた。その後戦中、戦後の組織改編で役職名が係長になった。

その日は引き上げました。後日単独訪問を行い、計画した保健指導ができたことを報告したところ、特に予防接種を促したことを褒められ、嬉しかったことをいまだに覚えています。当時の中央保健所には聖路加出身の方々が多く、親しみを持って実習でき、社会に目を向け視野を広げる機会ともなりました。平井は物静かで何時も落ち着いた様子で、学生達には緊張を与えないようさりげなく心配りをしてくださった方でした。

一九五六年（昭和三一）、平井は東京都衛生局看護課長に就任し一九六一年（昭和三六）で定年退職するまで、看護師の現任教育実施や昇格試験導入に尽力しました。一九五一年（昭和二六）から日本看護協会保健婦部会会長を務めるなど、職能団体においても全国の看護・保健活動の質向上に努めました。

（深瀬須加子）

引用文献

- 1 保健婦事業十年を回顧して 日本看護協会保健婦部会編 一九四六
- 2 平井雅恵（一九四三）、保健館より、聖路加女子学園会報（一一）p31
- 3 山崎淑子、杉田ツツ子、中重嘉代子編（一九九二）、平井雅恵先生米寿記念誌 p18



前田アヤ 公衆衛生看護の伝道師

前田アヤは一九〇八年（明治四一）鹿児島市に生まれ、鹿児島県立第一高等女学校を卒業しました。キリスト教伝道師を目指していましたが、神学校が閉校になり、目標を失いました。その時、女学校の教師だった父が聖路加女子専門学校のチラシを見せ、前田は「あたかもこの学校を卒業すると全世界の保健の守護の権威者になれるような表現」に惹かれ、進学したのでした。一九三二年（昭和六）研究科を卒業、聖路加国際病院公衆衛生看護部に就職すると同時に母校の助手も務めました。半年後にはロックフェラー財団留学生としてコロンビア大学に留学し、一九三三年（昭和八）三月まで公衆衛生看護学を学びました。

帰国後は聖路加国際病院公衆衛生看護部に復職、健康相談や家庭訪問に従事しつつ、聖路加女子専門学校研究科で専門科目、本科で皮膚科など各分野における公衆衛生（公衆衛生）連絡科目という教科を担当しました。前田は一九三八年（昭和一三）には産業保健（日本電気株式会社）や学校保健（フェリス女学校）も経験します。産業保健



*前田アヤ 一九〇八〜二〇〇〇年
一九六一年九月 東京都衛生局長表彰、保健文化賞受賞。

では「工場保健婦は」ただに肉体的な治療者だけではなく、精神の看護者又教育者でなければならぬ」と述べています。また学校保健においては、後輩が生徒から「おばさん、看護婦？」と言われたことに発奮して、数名の卒業生と共に文部省教員検定試験を受験し、教員免許を取得しました。二年連続で聖路加からの受験者の成績が大変優秀であったため、本学卒業生には無試験で教員資格が与えられることになりました。前田はさらに一九四一年（昭和一六）、佐伯栄養学校栄養学高等科を修了し、以後栄養学も教えました。

第二次世界大戦開戦により外国人教師が帰国、前田は国防服姿で生徒たちと担架訓練（傷病者を担架で運ぶ訓練）に明け暮れました。終戦後、前田は聖路加を離れ、厚生省大臣官房事務取扱、総務課に通訳の職を得ます。看護とは全く関係ない部門の通訳で大いに戸惑いました。すぐにアメリカ軍第四二総合病院の栄養士として転職したものの、一九四七年（昭和二二）から再び通訳となります。今度は経歴を見込まれて、GHQ公衆衛生福祉局看護課のミス・オルソンと共に公衆衛生看護の指導にあたる仕事でした。戦後の交通事情の悪い中、二人は情熱をもって日本各地を回りました。

一九四九年（昭和二四）、前田は再びロックフェラー財団留学生としてトロント大学で看護管理教育を学びました。翌年帰国し、聖路加女子専門学校教授となっ

た前田の熱意は看護教育の向上に注がれます。一九六一年（昭和三六）ロックフェラー財団の奨学金で約四カ月にわたってアメリカ看護教育の実情を視察した前田は、一九六三年（昭和三八）「なせばなる。国の将来を憂えて、看護教育の本質を向上させる」という信念で聖路加短期大学の大学昇格を推進しました。事務官に「またおっかさんが来たぞ、親切に見てやれ。」と言われるほど、檜垣マサと共に申請書類を抱えて文部省に日参しました。翌年ついに認可を得、前田は聖路加看護大学教授・衛生看護学科長、のちに学部長となり教育に力を尽くしました。一九七七年（昭和五二）定年退職、その後も名誉教授として、また他大学でも教鞭を取り教育に携わりました。社会的には厚生省保健婦助産婦看護婦審議会委員や文部省看護学私学委員、日本看護協会副会長などの立場から教育を支えました。

前田は「専門職としてのDignity」。「公衆衛生の理論を社会の役に立てる」ということを講義や様々な機会に語ってきました。この教えは前田の薫陶を受けた者の胸に刻まれ、公衆衛生看護の発展に寄与し続けていくことでしょう。二〇〇〇年（平成一二）、九二歳の生涯を終えた前田は「キリスト教の伝道師にはなりそこなかったけれど、公衆衛生看護の伝道師にはなれたかしら」と仲良しの吉田すみを相手に、いつもの生真面目な顔で冗談を言い、「ニヤリと笑っている気がします。」

（直井久枝）

* 檜垣マサ 一九二二～一九九四年

一九四三年に本学卒業後聖路加国際病院勤務。一九四五年より聖路加女子専門学校に奉職し、大学設置、大学設置の両方にかかわる。博士課程設置準備中には学部長兼研究科長として尽力。

* 吉田すみ 一九〇五～一九八五年

一九二七年日本女子大学社会事業部卒業、一九三七年聖路加国際病院医療社会事業部に採用され、翌年に主任となる。第二次世界大戦中も出陣を離れず、戦後は他院が新しく医療社会事業部門を開設する際、病院管理研究所（厚生省）などでの講演を通して日本中の病院の院長・事務長・医師・看護婦長らに医療現場における社会支援の必要性を説き、日本にこの事業を根付かせた。一九四五年の本学兼任講師のちに教授として、医療公衆衛生と社会事業・福祉の密接な関係を教え、また学生のカウンセリングにもあたった。一九六三年保健文化賞受賞。前田アヤとは当院で出会って以来生涯を通じた友人で、吉田が一九七五年に退職するまで学内に一緒に居住し、公衆衛生看護と医療社会事業が密接に関連していることを象徴するようなおしどろんどろであった。

引用文献

- 1 前田アヤ（一九九三）、聖路加公衆衛生看護活動とともに、厚生省健康政策局計画課監修、ひびくめて五十年保健婦活動の歴史、p380。
- 2 前田アヤ（一九三四）、私の見学より、聖路加女子学園会報、（五）、p88。
- 3 前田アヤ（一九九六）、聖路加同窓会員が社会に寄与するもの―過去・現在・未来―、平成八年度総会特別講演、聖路加同窓会だより（九九）、p46。
- 4 前田アヤ（一九八五）、なせばなる、聖路加看護大学学園ニュース、開学二十周年記念特集（四）、p2。
- 5 高橋マユ（一九八五）、開学二十周年に思ふ、聖路加看護大学学園ニュース、（開学二十周年記念特集号）、p2。
- 6 紅林みゆ（二〇〇一）、前田アヤ先生の思い出、AVA、故前田アヤ（郡山アヤ）へ捧げる親しき人々よりのオマージュ「新ルカ黙示録」。



渡邊もとゑ

「保健婦は小間使いではない！」
保健婦のイメージを変えることに努力した人

渡邊（杉野）もとゑは、一九一〇年（明治四三）、山口県防府市の庄屋の長女として生まれました。多勢の使用人や季節によって仕事にくる人々の中で、のびのびと育ち、県立厚狭高女を卒業したのちは、家庭科の先生になるつもりでいました。しかし、偶然読んだナイチンゲールの伝記に感動し、家族の反対を押し切って一九二七年（大正二）聖路加女子専門学校に入学し、卒業後さらに研究科に進学して、公衆衛生看護を修めました。また、公衆衛生看護を学ぶ傍ら、社会とのつながりに関心をもち市川房枝の婦人選挙権獲得同盟の活動に築地からクラスがすむと出掛け、タオルや靴下・タワシを売ったりして資金獲得に協力したのでした。卒業後、聖路加国際病院公衆衛生看護部に入職すると、保健婦の主業務であった母子および結核の保健指導にあたりますが、それと同時に派遣学校保健婦（区嘱託）として二つの小学校を受け持ち、学校衛生及び家族の健康管理の実践をとおして学校衛生事業の必要性を強く感じ、事業を推し進めています。学校衛生室を中心とした母の会



*渡邊もとゑ 一九一〇～一九三三年
一九三〇年、聖路加女子専門学校第一期生として卒業。一九三三年同研究科を修了。一九七一年に結婚。一九六九年保健文化賞受賞。

*市川房枝 一八九三～一九八一年
愛知県生まれ、愛知県女子師範学校卒業後、名古屋新聞記者。平塚らいてふと新婦人協会設立。戦前の婦人参政権、戦後は売春禁止・再軍備反対等に取り組み。一九五三～一九八一年参議院議員（一九七二～一九七四年除く）

の結成や健康連盟の結成はその成果といえましよう。その頃は、校長にお茶を入れたり靴を磨いたりする学校看護婦がいて、渡邊は教職員の意識改革に懸命に取り組みました。初めは反発もありましたが、次第に理解してもらえ、その後も養護教諭の資格に繋がる活動を展開し、養護教諭制度の確立のために尽力しました。

一九三五年（昭和一〇）には、東京市にできた特別衛生地区保健館に移り、保健婦の仕事の始まりとなる家庭訪問を基礎とした家族保健指導事業・地区衛生管理に専念しました。一九四五年（昭和二〇）、東京都第三（渋谷）保健所保健婦長となりました。当時の保健所はいろいろで、着物を着て姉さん被りをして八タキを掛けたり、戦直後だったこともあり暖房用の大火鉢で古い机などを燃やして消し炭を作り皆で分けて持ち帰ったりする保健婦もいました。そこで渡邊は、所長に出張命令を出してもらい、管内の疾病状況を調べさせ、予防法を考えさせ質的向上を図ろうとしました。しかし保健婦たちは指示に従わず、渡邊は辞職も覚悟していたところ、意欲のない保健婦は徐々に辞めていきました。そして所長に採用を任された渡邊は、意欲的な保健婦を多く集め、自主的勉強会をもち活動を推し進めました。

その後吏員の試験に合格し、一九五二年（昭和二七）東京都衛生局看護課看護係長となり、臨床看護婦の担当となると、幹部看護婦・一般看護婦の再教育に着手し看護業務の基盤作り、また看護係長としては看護行政の基盤作りに寄与します。当時の看

*学校看護婦
戦前は、「学校看護婦」「学校保健婦」等という名称であったが、一九四一年国民学校令制定で「養護訓導」に職名が変更され、教育職となった。戦後一九四七年学校教育法制定で「養護教諭」と改称された。Ⅲ章3参照

護婦、特に総婦長は寄宿舎生活で格子なき牢獄といわれる生活をしていました。渡邊は総婦長の会場を持ち回りにし、院長に挨拶させたり、旅行に連れて行ったり、キャンプを行うなどして精神的な解放を計りました。キャンプでは寸劇をして、自ら八十キロの体重で柱に登ったり梯子を潜ったりもしました。一九六〇年（昭和三五）から一九六八年（昭和四三）の定年までは都立保健婦助産婦学院長を務め、数多くの優秀な保健婦・助産婦を育成する傍ら、保健婦助産婦看護婦審議会委員および同委員長、また文部省大学技術局の看護婦学校教育課程改善に関する会議、同調査研究会第二部会員として看護教育及び看護教育課程の改善にも尽力しています。

渡邊もとゑは聖路加女子専門学校研究科修了から退職するまで一貫して看護界に身をおき、実践・行政・管理・教育においてその力を遺憾なく発揮しましたが、保健婦としては、前述した地区把握業務による業務の円滑化、保健婦職員の計画的教育の実施、自主的研究会の開催等が評価されます。彼女が四人の男子を育てながら、与えられた職場において常に改善・改革を試み、周囲を巻き込んで看護専門職としての定腰を強め質向上に努めてきたことは、従順さを持って美徳とする当時の社会では稀有な存在だったともいえます。

（あかた
縣）清重



永野 貞 地方保健婦のモデル活動を拓いた人

永野（三浦）貞と言えば、厚生省の参事官として一時なくなった看護課を復活させ、第四代看護課長として看護教育カリキュラム改正や国際交流に成果を残した、看護行政の功労者です。しかし、戦後に三六歳で国立公衆衛生院衛生看護学部と呼ばれる前までは、三浦半島、所沢農村保健館、鹿児島、島根と、各地で公衆衛生看護活動の先駆的事業開始の中心的役割を果たした、保健婦活動の現場開拓者でありました。親しい身内によって編まれた回顧録[＊]では、一保健婦だった頃を永野の人生の中で「最も所を得ていた時期」と評しています。後年その能力を買われて看護界全体を束ねるポストに就いたものの、永野の看護に対する思いの根は保健婦活動の現場にあったのでした。

一九三三年（昭和八）に聖路加女子専門学校研究科で公衆衛生看護を修めた永野の最初の保健婦活動の地は、神奈川県保健婦として赴いた三浦半島でした。ここでは聖路加のヌノーや平野らの指導のもと、公衆衛生看護婦七名全員が自ら地区診断



＊永野 貞（一九二〇～一九八七年）長崎でクリスチャンの家庭に育つ。一九三三年聖路加女子専門学校卒業、翌年同研究科卒業と同時に神奈川県保健婦として三浦半島にて保健婦活動を展開。一九三四年九月、コロンビア大学公衆衛生看護学科に留学。翌年帰国後、聖路加女子専門学校助手。一九三八年一月、埼玉県特別衛生地区所沢農村保健館保健婦長を務めるも、講われて鹿児島、島根で保健婦教育と保健婦活動に従事する。一九四八年より国立公衆衛生院に一年、一九六〇年より厚生省に七年務めて定年退官するも、晩年は国際看護交流活動に邁進し、JICAの看護教育プロジェクトリーダーとして現地で看護教育の土壌を築くなどの活動を牽引する。

＊神奈川県保健婦として赴いた三浦半島 聖路加国際病院が公衆衛生看護婦七名を派遣し、神奈川県と協同して行ったモデル事業。Ⅲ章一参照。

を行い、漁村や観光地といった各町村ごとの特色に合わせ、学童衛生対策、伝染病対策、母親教育など重点的な活動方針を決めました。永野は仲間と葉山で共同生活をしながら担当地区である三崎まで通い、村の衛生主任らと知恵を出し合いながら、健康診断や健康指導の活動を一つずつ実践していきました。まだモデル保健館もなかった頃、手探りで農漁村の保健婦活動を行った、最初の経験でした。

一九三八年（昭和一三）には埼玉県特別衛生地区所沢農村保健館開設に際し、保健婦長として着任します。三浦半島での実践経験と、その後の米国留学経験が買われての抜擢でした。所沢で住民への衛生思想の普及・啓発、栄養改善、環境衛生の向上、妊産婦および乳幼児衛生、疾病予防などの事業を行いました。そして外部から実習にやってきた学生や保健婦がそのモデルを全国に広めたのです。

また一九四〇年（昭和一五）、鹿児島県社会課で、社会保健婦の養成を始めました。永野は受講生と一緒に合宿して、おからやさつまいもを使ったおやつ作り方等、農繁期保育所に役立つような、初歩的ながら実践的な内容を指導しました。²

翌一九四一年（昭和一六）に島根県に移籍、県立松江保健婦養成所の教員として、保健婦教育を行います。これは当時島根県の学務部長であった加藤精三による「高等女学校に保健科を新設して保健婦を要請する」という構想に賛同した母校聖路加が、保健指導者として永野を推薦したことによるものでした。実際、島根県の保健

婦養成所における永野以外の教員は、もともと高等女学校の家事科教員であったり、実習助手として新規採用された看護婦や助産婦の有資格者であり、永野が着任するまでは専門的な知識を持って公衆衛生看護を教える者がいませんでした。一期生が二年生になり、いよいよ臨地実習の指導者が必要ということで、永野が呼ばれたのです。生徒も女学校卒業生や主婦など様々な年代、経歴のものが集まり、まだ誰も「保健婦」なるものを見ることがないような状況の中、永野は「保健婦」の明確なイメージを示し、希望と誇りを持って保健婦の道を進むことができるよう教え励ましました。

この島根県における保健婦養成所事業は、のちに日本で最初の一種保健婦養成機関として認可され注目を集めました。一方島根に赴任した同年に、永野は島根県保健婦協会を立ち上げ初代会長に推挙されます。また県下の保健婦に向けた情報誌「保健特報」に誌面を確保し、保健思想の普及のための記事を載せたりもしました。富国強兵、健民健兵のための保健婦養成という時代の要請があったとはいえ、このような永野の働きによって充実した内容となった島根県の保健婦養成と保健婦活動は、戦後に県立松江女子専門学校の生活科へ、そして県立保健婦専門学院へと発展していく基盤となったのです。

（新沼久美・渡部尚子）

* 所沢農村保健館
Ⅲ章-1参照。

* 社会保健婦
鹿児島県では、看護婦または助産婦の免許をもった人を、約一か月の短期で保健婦として養成した。

* 母校聖路加
島根県で保健婦養成所設立を準備するに当たり、企画会議に岩藤潔（元聖路加国際病院小児科医、当時京橋保健館館長）、平井雅恵（京橋保健館保健婦）、金子光（当時厚生省技官）がいた。また島根の教員が上京して聖路加国際病院や聖路加女子専門学校、京橋保健館、所沢保健館などで研修を受けた際には、中道千鶴子（当時所沢保健所保健婦）らが協力した。永野の派遣は、当時校長だった橋本寛敬や聖路加国際病院婦長であった湯根ますの推挙によるものであった。Ⅲ章-2参照。

* 「保健婦」の明確なイメージ
鹿児島での教え子も、島根での教え子も、思い出文の中で永野を慕い尊敬する想いを綴っている。永野は現場で自ら精力的に保健婦活動を行い、その存在意義を示すことで、地方公衆衛生看護の担い手たちにとってのロールモデルとなった。

引用文献

- 1 永野尚子理想録刊行委員会（一九九〇）、「永野尚子理想録 権歌書房」p.2。
- 2 重久房子編（一九六五）、「草わけ 鹿児島県の保健婦養成振興期」p.47。
- 3 島根県立保健婦専門学院島根県保健婦養成所卒業生会（一九八五）、「草分けの保健婦養成 島根県立保健婦専門学院」p.15。



崎川サン子 開拓保健婦を支えた縁の下の力持ち

崎川（小野寺）サン子は、一九四七年（昭和二二）から二二年にもわたり、開拓保健婦の指導に携わりました。開拓保健婦という制度の開始当初から終了まで携わり続け見届けた崎川のような人は、他にあまり例がありません。

開拓保健婦事業は、開拓農民の衛生指導、生活指導にあたるために始められ、僻地や無医村や無医地区に属する開拓地で、開拓農民の健康の担い手として活躍しました³。開拓保健婦の業務³は、開拓地の立地条件および開拓農家の実態を把握し、開拓農民の保健衛生や生活の指導を行うことでした。開拓の初期（開墾、建設などの土地基盤の整備期）には、栄養失調の防止対策として、タンパク質の摂取量を増やすため、タンパク質含有量の多い作物栽培の自給指導や、イナゴ、タニシ等の調理法を教えるといった指導がされていました。また、合理的な家族計画を行うため、受胎調整の指導も行っていました。開拓保健婦は、このような様々な指導を行うために、一人当たり平均二六〇戸を担当し、行動範囲三〇キロメートルにわたる広い

地域の開拓者家族を訪問指導し、開拓農民の生活の中に飛び込んで活躍していました。このような特殊な業務を、近隣に同僚もいないような僻地において一人で担う開拓保健婦を支えるため、農林省では毎年「開拓保健婦の手びき」を刊行し、開拓保健指導業務の参考となるよう現場の保健婦に配布していました⁴。崎川もその編纂に携わったと思われます。その小冊子には、参考資料としてモンペや搾乳エプロンなど農作業衣の作り方（型、寸法、使用材料、縫い方）などが記載され、農業に不慣れた開拓者達が、厳しい環境の中で健康を保てるよう、保健婦が衣服の指導から行っていた様子がありありとわかります。都市の保健婦とは異なる、特殊な知識や対応が求められる開拓保健婦を、崎川らは講習会や手びきという形で支援していたのでしよう。

また崎川は在職中、開拓保健婦という業種の身分を確立するために様々な働きかけをしました。開拓保健婦は、当初、都道府県から委託を受けた開拓農業協同組合等の団体職員等といった不安定な立場で雇用されていました。それが、一九六二年（昭和三七）に都道府県の定数内職員と規定され、安定した身分となりました。その後開拓保健婦制度は厚生省下に移管され農村保健行政の一部となりますが、崎川は当時の開拓保健婦二六一名の処遇保障に心を砕き、「開拓農家に対する現地指導密度が低下することのないような」対策を取り決めていきます。



*崎川サン子

一九三四年聖路加女子専門学校卒業、兵庫県の中南病院や長野県小布施の新生サナトリウム、東京の愛育会などに勤めたあと、一九四七年より農林省開拓局指導課で開拓保健婦事業を取りまとめる仕事についた。

*開拓農民

開拓とは、山林・原野などを切り開いて田畑や民家にする。一九四五年の太平洋戦争敗戦後、極度の食糧不足のために食糧増産が急務であり、戦災者や復員軍人などの失業者対策も必要であった。一九四五年一月に「緊急開拓事業実施要綱」が閣議決定され、開拓事業が開始された。

崎川は中央官庁に身を置きながらも、常にその心は現場にありました。現地の保健婦に指導するために、山梨県によられたときのことです。崎川は、中央官庁からやってきたお役人としてスーツに身を包み、室内で人を集めての講習を行いました。そのあと、「では現場に視察に出ましょー」という段になると、やわら荷物から持参のモンペを取りだし、素早く着替えて農婦のよつな姿になったそうです。行政に身を置きながらも、開拓者へ保健指導をする現場の開拓保健婦という仕事を真に理解し、開拓保健婦制度と共に歩んできた崎川の姿勢がうかがえるエピソードです。

開拓保健婦制度は、一九六九年（昭和四四）まで継続されました。一九七〇年（昭和四五）、その独自の役割を終え、農林省から厚生省に移管され開拓保健婦も一般の保健婦行政に包括されました。農林省において開拓保健婦の面倒をみつづけていた崎川は、開拓保健婦達の要請もあり厚生省の地域医療課に転任しています⁵。厚生省では公衆衛生局保健所課保健指導専門官として一九七五年（昭和五〇）に退官するまで務めました。

（佐居 由美）

*農婦のよつな姿
元山梨県看護協会会長 望月弘子氏談
（二〇〇九年三月）

引用文献

- 1 坪田静子（一九九三）『嗚呼！開拓保健婦』 p.228
- 2 名原壽子（二〇〇九）『保健師六〇年のあゆみ』保健師助産師看護師法六〇年史編集委員会編、保健師助産師看護師法六〇年史、日本看護協会出版会 p.157.
- 3 崎川サツ子（一九八九）『開拓保健師の沿革』いしずえ p.15.
- 4 農林省農地局入植指導課（一九六七）『開拓保健婦の手びき』農林省農地局入植指導課。
- 5 大西若稲（一九八五）『さい果ての原野に生きたー開拓保健婦の記録』 p.165.



金子光

行政・教育・政治から公衆衛生看護に貢献

金子光は、本学卒業後二度の留学を経験し、戦前・戦中・戦後と日本の公衆衛生看護活動の基盤整備をリードしてきました。行政官、教育者、政治家として活躍し、看護の社会的地位を向上させ、「看護の灯を高く掲げて」生涯をすごした人物です。

金子光のキャリアは、一九三二年（昭和七）に聖路加女子専門学校に入学したことから始まります。一九三五年（昭和一〇）に研究科に進学し、公衆衛生看護を学び、一九三六年（昭和一一）に首席で卒業しました。卒業後、社会福祉事業に興味を持っていた金子は、キリスト教社会事業団体である愛恵学園でナーサリー・スクーと幼稚園児の健康管理の仕事から始めました。最初の職場では、休日には、学園だけでなく、地域の低所得家庭とその子どもたちの健康を支えるため家庭訪問指導活動も行い、「人々が健康で豊かな生活をするためには、医療と保健が一本化しなければならぬことを思い知らされた」と記しています。この若き日の活動から得た学びがその後の金子の活動を支えたと考えられます。



*金子光 一九一四―二〇〇五年

*看護の灯を高く掲げて
金子光の自伝タイトルより。

金子のさらなる活動は、母校からの推薦を受けて、米国ロックフェラー財団フェローとしてカナダ・トロント大学看護学部公衆衛生の専攻科での学びにより発展します。留学後は、東京都特別衛生地区保健館の保健指導部の保健指導婦（婦長）となりました。保健館は一九三五年（昭和一〇）に設立され、聖路加国際病院の公衆衛生看護部の事業を移管した、日本初の都市型保健所のモデルとなった場所です。保健館を拠点に乳幼児健診や保健指導、家庭訪問等の活動を他の県や市町村の保健婦活動の普及のため講習会に出向き、また、国立公衆衛生院の医師の一年コースの研修を受け持って日本の公衆衛生の基盤構築に寄与しました。

その後、一九四一年（昭和一六）に、厚生省人口局総務課に採用され、国の行政官庁で初の女性任官者となりました。時代は太平洋戦争へと進み、健民健兵政策に伴いすべての国民はどこかの保健所に所管される政策の中で、保健システムと保健人材の育成に努めました。

戦後は連合軍総司令部（GHQ）のオルト看護課長を補佐し、看護改革を牽引しました。一九四六年（昭和二一）には、日本産婆看護婦保健婦協会の設立に貢献しました。

一九四八年（昭和二三）には再びロックフェラー財団の支援でイェール大学の修士課程に留学し公衆衛生行政を学びました。帰国後、一九五〇年（昭和二五）に厚

生省看護課長となり、第一回看護婦国家試験を開始しました。

その後、一九六〇年（昭和三五）にレベルの高い看護婦養成のための東京大学医学部衛生看護学科助教授となり、その後のリーダーとなる多くの後輩を育てました。

一九七二年（昭和四七）には衆議院選挙で当選、社会党議員として活躍しました。一九九〇年（平成二）に一七年間務めた国会議員を辞し、後輩に道を譲りました。

金子は、キリスト者としての信仰基盤の上に、キャリアの初めからリーダーとして育てられました。その賜物を持って、日本の公衆衛生看護・看護行政のパイオニアとなり、日本に公衆衛生看護活動を普及・根づかせ、その後も「看護の灯、高く掲げて」、今日の人びとの健康な生活の基盤づくりを、教育者として政治家として牽引し、貢献したのです。

（田代 順子）

引用文献

1 金子光（一九九四）「看護の灯高くかがいで―金子光回顧録」医学書院 036



高橋政子

農村保健婦の育成と保健婦活動の足跡を遺すことに尽力

一九三八年（昭和一三）九月、高橋は聖路加の公衆衛生看護学専修科第一期生として八名の仲間と共に入学しました。それは、産婆看護婦養成所卒業後、郷里の小学校学校看護婦の職を辞し、また人並みの結婚を望む母の願いを振り切った進学でした。教育現場で目にした子どもたちのトラコーマや慢性中耳炎が不衛生で貧困な家庭や農村の生活環境に起因し、その解決なくしては改善が望めないというのがこの道を選ぶ動機でした。

専修科は前半が講義、後半が実習と施設見学。高橋は聖路加での生活を「見るもの聞くもの全てで独特で反発も感じたが、合理主義的な近代精神を理屈なく体得できた」と評し、この貴重な体験は目の鱗が剥がれる思いだったと言っています。在学中優秀だったのでしょう。修了レポートは講師谷口の薦めで雑誌『児童保護』に掲載され、また同じく草間からは日本鋼管への就職を勧められる等教員からも目を掛けられています。



*高橋政子

一九一五年、父前川義雄（鳥取池田藩士族出身、東京専門学校（現早稲田大学）卒業後米國留学）と母シナ（長崎活水専門学校卒）の次女として鳥取に生まれる。鳥取県立鳥取高女卒業後岡山医科大学附属病院産婆看護婦学校卒業。同病院に三年勤務後帰鳥し、市立小学校学校看護婦として勤務。

*公衆衛生看護学専修科

II章13参照。

*八名の仲間

高橋の同期生八名は東京出身者六名（慶応病院四名、慈恵病院一名、衛生病院一名）、地方出身一名（宇和島のミッション施設一名、京都の児童院一名）。慶応の四名は同大学教授草間の関係で日本鋼管の工業衛生に従事するための派遣。

*谷口

谷口正弘（厚生省児童課）

*草間
草間良男（慶應義塾大学）衛生学担当

*日本鋼管

日本鋼管が防医学研究室・工員の健康管理とその社宅地域を対象に保健活動を行うことが予定され、これは当時においては最も先進的な産業衛生活動だった。

*山形県保健婦講習会

第一回一九三九年八月〜九月の二日間、講習科目一七・課外二。高橋は唯一の女性講師として、保健婦としての活動並実習を担当。第二回目の講習会では「浦島」にも、保健婦に関する一般事項並実習を担当。社会事業。第二十五巻第二號。保健婦関係資料あり。同講習会に倣い、翌年（一九四〇年）二五府県が同様の講習会を開催。

*三井財閥からの助成金獲得

谷口（前述）の紹介により三井財閥理事会で東北地方の生活実態、保健婦の窮状を説明する機会を与えられ助成金を得た。保健婦の訪問靴、自転車購入に当てられた。

*日本の行政官庁における最初の保健婦採用翌年（一九四一年）厚生省人口局総務課に金子光が厚生技手として採用されている。

*全国協同組合保険協会

（東京有楽町）一九三三年結成の全国医療利用組合協会を一九四〇年に改組。略称は全保協。

一九三九年（昭和一四）二月、高橋は専修科を終えるところ沢保健館に入職し、小学校の代用教員兼保健婦として再出発します。しかし同年八月、谷口（前述）から山形県保健婦養成講習会の講師依頼を受け、続いて一月からは東北更新会及び社会事業協会の囑託として山形県社会課の保健婦指導員にどの強い要請があり山形県へ転職。専修科を修了して僅か半年、また学歴・職歴ともに勝る聖路加卒の同僚を差し置いての大抜擢でした。

山形県保健婦養成講習会は自治体が実施した最初の保健婦講習会です。高橋は唯一の女性講師として保健婦関連科目を担当する他、東北更新会・社会事業協会・国保組合から得た人件費助成で五〇町村余へ保健婦の配置、首長・役場吏員等指導者層への宣撫活動、さらには三井財閥からの助成金獲得等々八面六臂の活躍をします。高橋はこの活躍により囑託から県社会課衛生技手に昇格し、これは日本の行政官庁における最初の保健婦採用だと言われています。

一九四一年（昭和一六）四月、高橋は山形の仕事を区切りをつけ全国協同組合保健協会に就職します。二年足らずの山形県の仕事は遣り甲斐と誇りだけで継続するには余りにも心身の疲労を伴い、また県職がもつ画一的で形式的な体質は馴染めないというのが理由でした。

同年二月、日本が太平洋戦争に突入し総力戦体制下に入ると、人口政策確立要

綱や健民健兵政策のもとに保健婦の存在が注目を浴び始めます。全保協における事業は拡大し、高橋は全国の産業組合を拠点に多くの農村保健婦養成に当たります。しかし、ここでの仕事も長続きできず、一九四三年（昭和一八）一月には鳥取に帰りました。以後、助産婦・新聞社の編集者、診療所保健婦、そして玉川学園の養護教諭を最後に第一線から退きます。

故郷鳥取で初めて直面した農村の社会保健医療問題。高橋は、専修科修了後も、また山形・東京の職場でもこの問題に拘泥し続け、それゆえ戦時であつて多くの農村保健婦を育成することに精力を注ぎ大きく貢献しました。しかし戦後、高橋自身は、自分は貢献者ではなく戦争加担者であつたのではと自己批判しています²。本来、ヒューマニズムに立脚した活動を行うべき保健婦（自分）が、国の誤つた強兵政策（戦争）との矛盾を感じながら、結局は御先棒を担いでもつたという悔恨によるものでした。また戦中・戦後、高橋は国家警察から謂われない扱ひも受けています。その後、高橋が看護歴史研究者としての道を歩むのは、こつとした苦しい体験と無関係ではありません。彼女は「土曜会歴史部会」「看護史研究会」、また多くの著書を通じて、歴史から学び、未来のあるべき展望・方向を探れ、のメッセージを発信し続け、それは今日の「日本看護歴史学会」「保健婦資料館」に受け継がれています。

（渡部 尚子）



小林富美栄 地域看護の提唱者

小林は開業医の次女として生まれ、小学校の学友たちは女工や兵隊となり、結核や戦争で命を失っていました。女学校卒業当時、周囲の人々の「医者になれ」という要望にも拘らず、経済的に医学校は無理と判断し、聖路加に入学しました。目立たないけれど自己を確立したリーダー能力を持ち、本人の言によると在学当時から「国民の健康の守りは私達に任せてください。」「卒業したら木戸厚相のもとに馳せ参じたい。」と述べています。卒業後は郷里の福井県で保健所婦長となり、兼務する女学校教諭の嘱託費を結核患者の栄養補給基金として提供するなど、市町村を巻き込んで大事業にし、優れた組織力を発揮しました。

戦後、厚生省が主催した幹部保健婦研修会の修了テーマ「日本における保健婦の公衆衛生業務」において、行政的に考えられる力を持っていると認められ、希望通り若干二十六歳で厚生技官に抜擢されたのです。持前の使命感が強力エンジンとなり、聖路加の橋本寛敏校長からは「火の玉小僧」と呼ばれ、問題を提起しては火付

*長続きできず

一九四二年一月実父応召、一九四三年一月養母急死により郷里に戻ることにまつた。

*国家警察から謂われない扱ひ

一九四三年、世田谷警察に検事拘留。

*土曜会

健康社会建設協議会の看護部門。一九六〇年サークル立ち上げ、看護史教育セミナー、一九七九年開始。一九九一年まで毎年開催。このメンバーが中心となり一九八七年八月、日本看護史学会創設。

*保健婦資料館

NPO法人公衆衛生看護研究所 長野県安曇野市穂高有明3-132の2

引用文献

1 高橋政子（一九八四）「写真でみる日本近代看護の歴史」先駆者を訪ねて 医学書院 p.132

2 高橋政子（一九九五）「いのちみつめて」ある保健婦の半生 トムス出版



*小林富美栄 一九二〇〜二〇〇七年

一九二一年、福井県丹生郡宮崎村（現 越前町）に生まれる。一九四一年に聖路加女子専門学校を戦時下のため繰り上げ卒業。郷里福井県の朝日保健所婦長・保健婦講習所専任教員として勤務した。一九四七年から厚生省技官として七年勤め、戦後の保健婦行政を牽引した一人。一九六五年の東京女子医科大学附属看護学校開設に従事し、キャリアの最後には千葉大学に看護学科を創設するなど、看護教育の質向上にも心血を注いだ。一九七〇〜一九七四年、日本看護協会会長。一九七三年、ICN（国際看護協会）理事。一九七七年、ICN東京大会国内組織委員長としてアジア初のICN大会を成功に導く。

*木戸厚相

木戸幸一 一八八九〜一九七七年
侯爵木戸孝正の長男。京大法学部卒業後、農商務省七入省、一九三七年近衛内閣成立時文相兼厚相。

け役となり、知らない人からは「あの生意気な女の子は誰?」とも言われました。

厚生省内では、タテ社会の圧力にめげず「小娘ではありません。看護課の技官です」と対抗しながらも、上司をオヤジと慕い、自立と慰めを学びました。保健課の予算獲得戦争でも頓智を働かせながら筋を通して勝利を得たこともあり、十七年勤め上げました。この間に二回の米国留学と、看護各界の先輩との交流で人脈を上げ、未来の看護の姿を模索し続けました。折からGHQとの関わりの中で、看護専門職の教育の確立、国際連帯の実現等、視野の拡大する中で「保健婦業務要覧」の作成に携わったのも小林の業績のひとつです。

米国留学から帰国後、先輩の湯横ますの要請で東京女子医科大学に入職、当時主流だった准看護婦のために「働きながら学ぶ三年課程の進学コース」を創設し、また総合看護の理念に基づく地域看護実践教育を展開しました。一方看護界に向けては、講演、座談会、専門誌への寄稿等あらゆる機会を捉えて、「地域看護とは」「地域看護について」「地域看護の展開―現状と将来」等、地域看護について積極的に発言し活動しました。地域看護、という言葉もこの時小林によって初めてわが国で用いられました^{3,4}。また小林は、将来日本に起きるであろう老人医療問題を予測し、在宅療養者への訪問看護の必要性もいち早く提唱しました。小林の謂う「地域看護」、訪問看護の主張は、医療機関と地域との継続性・連携性が欠如したわ

が国の保健医療サービス体制に対し、保健・医療の受け手である住民主体のサービスを看護が自立して提供するというものでした。しかし、小林の先見性と創造性に富んだこの提言を国・行政・看護職能団体等が受け入れるには、その後一〇余年もの時間を要しました。

一九七七年（昭和五二）一〇月、職業人生の終わりを目前にした小林は、残る人生を、地域看護に掛けることを決意し、「全国ホームケア研究会」を立ち上げます。会員相互の交流によって行われる地域看護についての研究的追究と実践技術の情報交換は、会員によって持ち帰られ、そこで事業を根付かせ発展させるというものでした。彼女の活動と交流は、阿修羅のように次々と行われました。日本の看護界の改革に傾注し、中でも、地域看護の在りようを最後まで追求しました。

小林の地域看護への思いは、聖路加時代に地域看護・訪問看護の教育を受け、福井で実践し、そして戦後GHQが示した総合看護の中で再確認し、二度の留学で得た確信からくるものでした。小林のその情熱によって、現在の住民主体の継続地域看護の礎が構築されたとと言えるでしょう。

（内山 芳子）

*オヤジ

三木行治局長 一九〇三～一九六四年、岡山県備前市に生まれる。岡山医科大学（現岡山大学医学部）卒業後厚生省に入省。小林在職時の上司。

*二回の留学

一九五三～一九五四年及び一九六二～一九六四年、二回とも米国ウィーン大学に留学。

*保健婦業務要覧

小林は厚生省が一九四八年に刊行した初版の作成に携わった。後に日本看護協会保健婦部会によって改版が重ねられている。

引用文献
1 小林富美栄（一九七九）、白のえびと、看護の科学社、p110。
2 文獻一 p117。
3 坂本女子、渡部富美子、名原壽子（1000）、おれではならぬ大切な人たち：日本の看護、看護教育の100年を振り返り、看護教育、四一（八）、p592-599。
4 守屋研一（一九九七）、小林富美栄と看護―その歴史社会的分析、看護の科学者



松下和子

戦後から平成へ、激変する看護ニーズに
果敢に対峙した小さなブラウンナース

松下和子は、聖路加女子専門学校研究科を卒業した一九四八年（昭和二三）から一九九三年（平成五）までの四五年間、聖路加国際病院公衆衛生看護部に勤務し続けた保健師です。公衆衛生看護部のスタッフとして三年間松下のもとで仕事をしてきた経験から、僭越ではありますがほんの少し松下の保健師魂に触れてみたいと思います。

松下は小柄な背丈ですが、常にエネルギーに何か仕事をしていました。ランチの後も、次の仕事が始まるまでは看護の雑誌をお読みなさいとか、予約表の日付のスタンプを押して準備なさいとか、いつも若手を叱咤していました。それは松下が経験してきた戦争直後からの公衆衛生看護活動の実際を伺うと、常に走り続けてきたのだということがよくわかりました。

松下は仕事の件数とかかわった時間を記録にとることの重要性をいつも説いていました。そのまとめが「慢性疾患患者家庭訪問の支援と内容と平均訪問看護師滞在

時間」として掲載されています。それによると一九六〇年（昭和三五）の一ヶ月前あたりの平均滞在時間は約一九分でしたが年々長期化し、一九七六年（昭和五二）には約七六分となり、滞在中に実施する項目も多岐にわたることが示されています。中でも新項目として追加されるのは、気管内吸引、チューブの交換、カニューレ交換といった医行為の部分であり、これらについて責任を持って実施することの重要性を指摘しています。これは今の在宅看護学教育の中にも当然のように盛り込まれている内容となっています。

松下の業績として忘れてならないのは、公衆衛生看護部の師長と聖路加看護大学の教授を兼ねていたことです。自身は「あくまでも現場の棟梁という気持ちを守り、そこに誇りをもっていた」とありますが、管理者であり、教育者であり、研究者であった松下がいたから、一つには訪問看護創世期の基礎データなどを私たちは今も目にすることができるとも思います。

移りゆく時代の中で、住民のニーズに応じて保健師として何を成すべきかを問い続けながら、各種クリニックの開催、運営、高齢社会に向けた看護の役割の開発、在宅ケアにまつわる教材の開発など、日本の公衆衛生看護、訪問看護の領域を牽引してきた松下です。公衆衛生看護部を定年後は、聖路加レジデンス・ヘルスケアに移り、「入居者の良き友になりたい」と自らの立ち位置を表現しています。ともす



*松下和子 一九二七～二〇〇九年
長野県飯田市生まれ。一九四四年興健女子専門学校入学。一九四七年聖路加女子専門学校厚生科卒業。一九五八年より聖路加短期大学専攻科講師に就任。その後聖路加看護大学の教授として「公衆衛生看護論」等を教え、定年退職するまで臨床と教育の兼務を続けた。

れば入居者同士の関わりが希薄になりがちな高齢者住宅の中で、自助・互助のシステムを作っていく必要性を保健師として感じていたのだと思います。

(山田 雅子)

引用文献
1 松下和子 一九九九、私の歩いた看護の道50年、看護、215



大坂多恵子 戦後の保健婦活動の礎として

わが国には長い間、国民病といわれた結核や乳幼児や妊産婦の死亡、そして明治以降海外との交流により流入した腸チフスなどの感染症、成人病（現生活習慣病）や寝たきり、公害、精神障害、難病などの健康問題が次々と出現し、それらを克服してきた歴史があります。百年以上も前から国内各地の都市、農・山・漁村、開拓地、離島などのあらゆる場所で、地域をまんべんなく歩きまわり、住民に最も近いところでこれらの健康問題に真摯に取り組んできたのが保健婦たちです。そして戦後の二十余年間、厚生省においてその保健婦たちを支え続けた一人が大坂多恵子です。

大坂は一九二六年（大正一五）八月、川崎市で牧師の家庭に生をうけ、父の転任により四歳で仙台に移住し、その後、父が養護施設「仙台基督教教育院」の院長に就任したことにより、多くの院児たちと共に成長しました^{1,2)}。そして戦時下に興健女子専門学校で学び、卒業後、母校尚綱女学院の家政科保健の教師として歩みだ



*大坂多恵子 一九六〇〜二〇一四年

しました。ところがその半年後、GHQによって探し出され、現場経験は学生時代の実習のみの弱冠二三歳の大坂が、仙台市のモデル保健所の婦長を命じられました。二七歳で宮城県に招聘され、全国で最年少の係長に就任しました。三三歳の時、宮城県での実績を買われ、厚生省の金子光に懇願されて入省し、医療課課長補佐、初代公衆衛生局地域保健課保健指導室長等を歴任し、わが国の医療保健行政、中でも市町村保健婦の拡充や質の向上にその力を発揮しました。

厚生省において大坂が関った主な仕事として以下のものがあげられます。³⁾ ①一九六〇年(昭和三五)二局長四課長通知「国民健康保険(以後国保)保健婦活動の業務指針」の作成、②一九六三年(昭和三八)国庫補助金の保健所保健婦と国保保健婦の同額化、③一九七一年(昭和四六)から五度の診療報酬改定作業等の医療保険制度の改正、特に健康保険法や国民健康保険法の改正に保険局医療課課長補佐として、また中央社会保険診療協議会の事務局としての関与、④一九七三年(昭和四八)国保保健婦ステーションの設置、⑤一九七七年(昭和五二)老人医療問題懇談会「今後の老人保健医療対策のあり方について」の意見書の提出、⑥一九七八年(昭和五三)国民の生活や疾病構造の変化に伴う総合的健康対策の市町村での実施に際し、その中心的担い手である国保保健婦の市町村への身分移管、⑦新たな国庫補助による市町村保健婦の計画的な増員などの制度や施策の作成などです。そして

保健婦の位置づけや保健活動の方向性を明確にしました。さらに保健婦自身を支える仕組み作りとして⑧全国各地の保健婦のための学術研修、ブロック研修などの定期的実施、⑨保健活動を根拠ある実効的なものにするための情報収集・地区診断などの考えの普及を図り、保健婦の資質の向上に努めました。

五五歳で退職後も二二年間、全国母子健康センター連合会組織部長として保健婦の母子保健活動を支える研修などに携わりました。

また、五九歳から仙台基督教教育院副院長・乳児院院長としても院内、及び地域住民の保健・福祉の向上にむけた活動を行いました。

大坂の仕事への姿勢は「地域住民の健康を守り、地域住民が幸せに暮らすために保健婦は何かができるか、何をなすべきか」、「いかにしたらその第一線で活動する保健師たちに働きやすい環境を用意できるか」に貫かれ、その指導力・行政能力を発揮して仕組み作りに取り組み、国民の健康水準を高めることに貢献しました。

大坂は八七歳で亡くなる直前まで、全国各地での講演などの機会をとりながら「保健師の仕事の原点は地域で行ってきた活動であり、保健師は住民の暮らしの場に足を運び、住民と向き合い、住民とともに考え、住民とともに保健活動を展開する」とが大切である」ことを訴え続けました。

(結城 瑛子)

* 国民健康保険(以後国保)保健婦活動
一九三八年国民健康保険法が制定され、保健婦の設置が盛り込まれ、自治体所属の国保保健婦が誕生した。国保の被保険者に対し、結核や感染症の予防、妊産婦・乳幼児の健康相談、栄養指導を行った。

* 国保保健婦ステーション
一九七二年度から成人病予防や母子保健、老人保健等の健康相談・栄養指導、そして機能訓練を行う地域活動推進の拠点として全国に設置された。

* 国保保健婦の市町村への身分移管
一九七八年、国民健康づくり対策が厚生省あげての新しい事業となり、国民すべてが健康な生活を送れることを目的に、総合的な健康づくり政策が推進されることになった。各地域で「自らの健康は自らで守り、作る」を基本とした、生涯を通じての健康づくり対策として各種検診の強化と、健康づくり運動が進められた。保健婦の役割がそれまで以上に重要になり、国保保健婦の身分を国保特別会計から市町村一般会計へ移管して、市町村保健婦として一元化が実行された。

引用文献

1 結城瑛子(二〇一四)「保健活動半生記―大坂多恵子の歩みとともに―」社会保険出版社

2 仙台基督教教育院編(一九九二)「落ち穂のついで」の家」から大坂麻司のメッセージ」中央法規出版社

3 大坂多恵子、松井雪子(一九八六)「特集・国保保健婦の四〇年―国保保健婦の歩み、保健婦雑誌 四二(三)：p178-226



紅林みつ子 訪問看護の先駆者

紅林みつ子とはどのような人物でしょうか。聖路加国際病院の公衆衛生看護部部長であった松下和子は、次のように語っています。「彼女はとても謙虚な人柄で、自分では功績などは恐らく語らないでしょう。そのため淡々と過ごしてきたように思われがちですが、その訪問看護に徹した生き方は今後の保健婦が目指す一つの生き方といえるでしょう。」「この言葉のとおり、紅林は自身について書き記すことなく、その活躍の記録は多くありません。

紅林は一九五六～六七（昭和三二～四二）聖路加国際病院公衆衛生看護部に勤務し、主任保健婦を務めました。一九六八年（昭和四三）に小児科病棟婦長として勤務しますが、一九七二年（昭和四七）聖路加国際病院の関係組織であるライフプランニングセンターに移り、患者教育や神奈川県での地域活動などにあたりました。一九八〇年（昭和五五）からは白十字診療所ライフケアシステムで訪問看護師として長く務め、生涯、訪問看護の実践者であり続けたのです。

私が紅林みつ子と初めて出会ったのは、紅林が聖路加国際病院の小児科婦長、私は聖路加看護大学の学生のとときでした。小児科の病棟実習で厳しく鍛えられました。口で教えるだけではなく、一貫して自分の看護を見せて、実践をおしえてくれました。記憶に残っているのは、検査のためにルンバルをするとき、子どもが恐怖のあまり泣き叫んでいるときでも、安心させるように「大丈夫よ」とごどもが身体をだきかかえている紅林の姿です。検査にあたった医師が、「今日は紅林さんが介助か、安心だね、一発で決められるよ」と言っていました。患者さんに安心感を与え、チームを組む医師に信頼される看護技術をもつことの大切さを見せつけられた思いでした。時を経て再び紅林と出会ったのは、私がライフケアシステムへ就職したときでした。紅林は訪問看護師の草分けとしてライフケアシステムで働いていました。

ライフケアシステムは、訪問看護制度ができる以前に会費制による訪問看護を実施していました。紅林は、二四時間ケアを謳っていたライフケアシステムの訪問看護を一手に担って東奔西走の活躍をしました。創設期にあった日本の訪問看護にとっても貴重な人で、特に家で最期まで過ごす人を支える訪問看護に尽力し、日本にターミナルケアを根付かせた一人でもあります。若い訪問看護師は、紅林の訪問看護師としての能力だけではなくその熱意に圧倒されていました。あるとき、寝た



*紅林みつ子 一九三三～二〇〇四年
一九五五年、聖路加女子専門学校卒業、一九五八年神奈川県立公衆衛生看護学院卒。卒後は訪問看護師として各施設で活躍を続ける傍ら、イギリスの訪問看護活動視察や東南アジアの看護事情の視察やセミナーなどに参加している。

*ライフプランニングセンター
一九七二年に設立された厚生省認可の公益法人。一人ひとりと与えられた健康をより健全に保ち、充実した人生が送られること目的に、病院、クリニック・訪問看護ステーション、臨床心理相談所などを運営する。

*ライフケアシステム
東京都にある一九八〇年一〇月に任意団体として発足し、二〇〇八年二月より一般社団法人として活動する会員制組織。「自分たちの健康は自分たちで守る」「病気は家庭でなすものである」というモットーに基づいて、会員の健康を生涯にわたって守るため、在宅療養支援診療所とクリニックを運営するほか、健康教育や会員の交流会などを開催している。(<http://homeifecare-sy.jp/>)

*ルンバル
腰椎部に針を刺し、脳脊髄液を採取する検査

きりの高齢者のお宅を訪問し、入浴介助を一緒にすることになりました。もともと私をみて、「あなたは今日どういう看護計画をたて訪問したのですか。ただ入浴介助をすればよいという甘い考えなら今日はあなたは玄関で待っていなさい」と。何げない訪問の中にもきちんと看護計画をたて意図をもって訪問することを教えられました。限られた時間で、患者さんと家族に今必要なケアと次の訪問日まで安心して過ごせるようなケアを提供する、これが紅林の看護で、紅林への家族からの信頼は厚く、紅林の明るい人柄と確かな技術が家族に安心感をもたらしました。日本の訪問看護を牽引してきた紅林。気負わず訪問看護を楽しみながら実践で足跡を残した先駆者であり、後につづくものに訪問看護とはこういうものだと教えてくれたロールモデルでした。

紅林は常々「私のがんで死にたいの。死期が分かかって死の準備ができるから。そして誰にも迷惑をかけたくないからそっとこの世と別れを告げたいの」と言っていました。そしてその通りになりました。訪問看護師として、人の老いや死を見続けた紅林らしい見事な人生の幕引きでした。未熟な訪問看護師だった私を今も天国から叱咤激励しているような気がします。

(川越 博美)

*足跡
現場からの報告として著書も出版し、当時の訪問看護師のテキストになっていた。「訪問看護の極意ハート&アート」医歯薬出版、二〇〇六
「みんなで介護：あたたかい在宅介護のために」婦人学友社、二〇〇二 年

引用文献
1 秋葉久美、中純子(一九八五)、在宅ケアの充実をめぐって―紅林みつ子さん(東京―保健婦雑誌、四一(四)、p43-47.

おわりに

保健医療福祉連携における看護領域

地域看護学教授

麻原 きよみ

公衆衛生看護の礎を築いた先達のあまりにも素晴らしい活動に言葉を失います。トイスラーは、公衆衛生の概念を日本に導入すると共にその重要性を示し、その知識と技術をミス・ヌノーと平野みどりを招聘することで始めています。これはトイスラーが当初から、公衆衛生を日本全土に広めることを意図し、そのために公衆衛生の実践的な実践力を持ち、それを具体化するのには公衆衛生看護であると認識していたからだと思えます。

今や聖路加から発信した公衆衛生看護の知識と技術は、着実に日本の保健師活動に根付いています。改めてブックレットを読み返した時、今、「保健師活動とは」と語られることのすべてが、聖路加の先達たちが試行錯誤してつくり出した知識と技術であることに驚きすら覚えます。

しかし一方で、「これでよいのだらうか」「と」思うがいつも頭をもたげます。今の保健師活動において、保健師の技術が定着したがゆえに、家庭訪問、健康相談、健康教育などを「実施する」ことが保健師の活動であると認識し、法や制度を具体化することに進まれる中で、首尾よく「事業をこなす」ことに焦点があたってはいないだろうかという疑問です。

聖路加の公衆衛生看護の先達たちが活躍した時代は、日中戦争から第二次世界大戦に突き進み、そして続く敗戦と混乱を極めた時代でした。国民病といわれた結核が蔓延し、農村部を中心とした医療の欠如と劣悪な衛生環境、食糧不足などあまりにも多くの健康課題を抱えていました。しかも当初は、社会的に認知された「保健師」という名前も資格もありませんでした。しかし現代は、コンピュータは片手に乗るサイズになり、片手で操作できる時代です。情報は得ようと思えば瞬時に世界から集めることができますし、日本ではほとんどの地域で医療を得ることができます。健康課題は生活習慣病、精神疾患などへ変わり、感染症は新型インフルエンザ、エボラ出血熱などが大きな問題になっています。また、気象変動に伴う自然災害が多発し、テロへの警戒が強まっています。将来は、人工知能に依存した社会になるだろうと予測されています。

公衆衛生看護の本質は変わりませんが、もちろん変わらぬ技術はあるでしょう。しかし、公衆衛生は元来、社会情勢の変化、健康課題の変化によって変わるものです。聖路加の先達たちが、アメリカの公衆衛生看護を日本の風土に応用して、試行錯誤しながらつくり出したように、公衆衛生看護は、常に時代に応じてつくり出されなければならないと思います。

現在とは比べものにならない厳しい状況の中で、聖路加の先達たちがこのような偉業を成し遂げられたのはなぜだったのでしょうか。もちろん、新しい公衆衛生や公衆衛生看護の知識・技術の習得も不可欠でした。しかし、それ以上に、新しいものをつくり出していくことへの探求心と意欲、そして何より「人々の生活と健康を守る」という使命感に基づ

く情熱があったからではないでしょうか。それには、キリスト教精神を基盤として人々のために貢献するという理念の内面化と、新しい特別な教育を受けて社会から期待されていることへのプライドが基盤になっているように思います。何も無いところから日本の公衆衛生看護をつくりあげていったわけですから、その活動は、「先見的」で、きわめて「創造的」なものだったに違いありません。このような態度形成と活動のあり方を可能にしたのは、聖路加の教育にほかならないと思います。それは、保健看護のリーダーを育成し、公衆衛生看護をけん引していくという本学の使命の実現の鍵でもあると思います。

本学は二〇一五年四月から、大学院で保健師教育を行います。その教育には、可能な限り最先端の知識・技術を伝えるだけでは十分ではありません。学生自身が関心を持って探求し、既成概念にとらわれないことなく、時代を先読みして常に新たなものを創り出していくことをためらわない、そんな態度と意志の強さの育成が必要です。そのためには、自分にはできるんだ、自分がしなければならぬ、そんなプライドと使命感も育む必要もあるでしょう。そして、いかなる時も保健師が行う活動は「人々のためにあるのだ」ということを当たり前に意識化できる、そんな教育が必要だと痛感しています。おそらく、このような態度と信念こそが、聖路加らしさとして聖路加の文化の中で醸成され、次世代に引き継がれていくものだと思います。

あまりにも偉大な先達たちの業績を目にするにつけ、それを引き継ぐことの重責を感じ、不安ばかりが先立ちます。しかし、きっと先輩たちも不安を抱きながら一歩を踏み出し、そのことで実践をつくり出すために必要な試行錯誤のす

テップに進むことができたのだと思います。聖路加の次に向けて、まず、新たな一歩を踏み出す時を思います。

聖路加と公衆衛生看護に関する年表

	西暦	聖路加のできごと	社会一般のできごと
聖路加国際大学	一九〇二 一九〇四 一九〇五	聖路加病院開院 聖路加病院において看護婦教育開始（二年）	学校看護婦設置（福岡女子師範学校・岐阜市姜町小学校） 病院より小学校へ学校看護婦の派遣
聖路加看護大学	一九二〇 一九二二	聖路加国際病院付属高等看護婦学校を開設（三年）	日赤東京支部より文部省学校看護婦として東京女子高等師範学校付属小学校・幼稚園に派遣 関東大震災
聖路加短期大学	一九三三 一九三五 一九三二	病院内、深川、浅草の三ヶ所に児童健康相談所を開設 九月 関東大震災により病院・学校焼失 八月 ヌノエ、トイスラーの招きで来日 九月 文部省の要請を受け、病院より学校看護婦を派遣 二月 文部省学校衛生課の後援により学校診療所（スクールクリニック）開設 病院にウエルベーククリニック開設	日本赤十字社「社会看護婦養成課程」開設
聖路加女子専門学校	一九二七 一九二八 一九二九 一九三〇 一九三二 一九三三	聖路加女子専門学校開設（本科三年） 二月、病院に公衆保健部創設、同時期公衆衛生看護部（PHND）開設 病院に医療社会事業部開設 女子専門学校に研究科設置（一年） 他校の卒業生の研究科入学を受入 病院から七名の公衆衛生看護婦が三浦半島七町村に派遣	神奈川県「湘南特別衛生地区」を設け、農漁村におけるモテル公衆衛生看護活動実施 東京市特別衛生地区保健館（京橋保健館、現中央保健所）が開設 保健所法公布 日本赤十字社「社会看護婦養成課程」閉講 日中戦争 厚生省設置
興健女子専門学校	一九四一 一九四二 一九四三 一九四四 一九四五	女子専門学校に公衆衛生看護学専修科開設（六カ月） 女子専門学校を四年制課程に変更（研究科を包括） 病院の公衆衛生事業の大半が東京市特別衛生地区保健館（京橋保健館）に移管	埼玉県特別衛生地区保健館（所沢保健館）開設 全国社会保健婦大会（大阪） 厚生科学研究所（後の国立公衆衛生院）で保健婦の短期養成開始（六カ月）。県や社会事業協会等で保健婦養成所設立盛ん
聖路加女子専門学校	一九四〇 一九三八 一九三七	女子専門学校に公衆衛生看護学専修科開設（六カ月）	六月 保健婦規則公布 国民学校令により「学校看護婦」を「養護訓導」に改称 二月 太平洋戦争勃発 厚生省の依頼で松竹映画製作所は映画「女の手」を製作
聖路加看護大学	一九四六 一九四七 一九四八 一九四九	六月 東京看護教育模範学院として日本赤十字女子専門学校と合同教育を開始 七月 女子専門学校が興健女子専門学校に改称 十一月 中等学校教員免許（生理・衛生）無試験下附 第一種保健婦学校に指定 病院が大東亜中央医道院に改称 戦時下体制に則り厚生科修業年限を三年に短縮、研究科（一年）を設置 九月 建物を米軍に接収され病院・女子専門学校移転 二月 校名・病院名を元に戻す	八月 太平洋戦争終結 一月 開拓保健婦制度実施 日本産婆看護婦保健協会の設立 国民学校令の廃止により「養護訓導」は学校教育法による「養護教諭」に改められる 保健婦助産婦看護婦法公布 保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則改訂（保健婦修業年限六カ月以上） 東京大学医学部衛生看護学科開設
聖路加国際大学	一九五三 一九五四 一九五五 一九五六 一九五七 一九五八 一九五九	病院施設一部接収解除・女子専門学校生日赤より引揚げて築地へ 四月 聖路加短期大学開設 病院本館の接収解除 短大に専攻科設置（一年） 保助看護法に基づく保健婦学校に指定 病院にリウマチ熱・腎臓病クリニック開設	ICN東京大会開催 一月 阪神淡路大震災 三月 地下鉄サリン事件 日本地域看護学会設立 保助看護学校養成所指定規則改正の保健師教育年限が六カ月から一年以上、地域看護学が公衆衛生看護学と科目名称変更 三月 東日本大震災 日本在宅看護学会設立 日本公衆衛生看護学会設立

編集後記

ブックレットワーキンググループ 渡部 尚子

日本の公衆衛生の活動は、戦前・戦中に国策として推進され飛躍的に整備された経緯があります。そのため実践者であっても教育者であっても、純粹に保健医療の目的のみで活動を行ってきたと言いきれない、悔いや自責の思いを抱いてきた人が少なからずいます。しかし、その歴史があって今日の公衆衛生看護活動があること、公衆衛生看護の将来を考えるに際して負の歴史から目を背けることなく次世代に語り継ぐ必要があることから、本誌ではそうした視点も記録に留めました。

聖路加の公衆衛生看護における活動と教育は、常に時代を先取りし、わが国の公衆衛生看護分野の拡充発展に大きく貢献してきました。またIV章に取り上げた人物は、その領域の先駆者として、実践者として、また改革者として評価されています。しかし、こうした背景には、二〇余年に及ぶトイスマー院長のロックフェラー財団に対する地道で忍耐強い働きかけや交渉があったことを申し添えておきたいと思えます。

本誌の編纂にあたり、執筆、資料提供、インタビューなど、多大なご協力をいただきました皆さまに、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

二〇一五年三月

執筆者

縣 清重	麻原きよみ	岩間 節子	内山 芳子	及川 郁子
大橋 明子	小野若菜子	川越 博美	小林 真朝	佐居 由美
田代 順子	直井 久枝	野村 陽子	菱沼 典子	深瀬須加子
山田 雅子	結城 瑛子	渡部 尚子		

企画・編集

聖路加国際大学学術情報センター
大学史編纂・資料室委員会
ブックレットワーキンググループ

小野若菜子 鶴若 麻理 直井 久枝 新沼 久美 渡部 尚子

(以上、五十音順)

聖路加看護大学ブックレット 3

聖路加と公衆衛生看護

2015年3月20日 初版第1刷発行

企画・編集 聖路加国際大学学術情報センター
大学史編纂・資料室委員会
ブックレットワーキンググループ

発行者 聖路加国際大学
〒104-0044 東京都中央区明石町10-1

印刷 勝美印刷株式会社